

一九五三年 九月 二九五

一〇月 二八九

十一月 二八三

六、濠州羊毛競売市況

前年十一月に発表された濠州羊毛生産者評議会及び同仲買人評議会の本季濠毛仲買人買入高予想は一、二二百万封度と前季実績一、一七〇百万封度を三・三%下廻っているが、八月末順調な滑出を見た本季競売は九月の中地みもソ連の買付を機に回復、爾後好調裡に前半季を終えてクリスマスマス休暇を迎え、同期間売上は一、八九六千俵(前年同期実績一、七八五千俵)と史上最高を記録するに至った。而して、この間の平均価格は、脂付封度当り八五・二八濠州ペンス(同七九・三八濠州ペンス)洗上同一八・四三濠州ペンス(同一〇五・五〇濠州ペンス)を示した結果、前半季売上高は二〇二百万濠州ポンド(同一八〇百万濠州ポンド)に達した。

後半季は一月十一日のシドニー競売を以て開始されたが、寄付相場は前半季末引値に比し二・五%方低く、その後幾分弱含みながら、ソ連の買付に支えられ大きな変化もなく今日に及んでいる模様である。

フイナンシャルタイムズ紙は、今後の羊毛価格について英国において既に警戒気分が支配的となつている折柄、専らソ連及び米国の需要に依存するものとなし、前者は同国の消費財産業育成方針並に金売却の動向とも関聯する関係上適確な予想は困難と見られる反面、後者は商品金融会社手持分及び同国内景気の動向とも絡むものの前半季に比すれば買付増加が見込まれ、今後、ギリ安傾向は避けられないものの、崩落を見ることはないものとして注目がされる。

又フイナンシャルタイムズ紙の報道によれば前述の如き濠毛売上好調を反映して一九五三年下半期(七月—十二月間)輸出は四四四百万濠州ポンド(連邦銀行統計によれば前年同期四〇四百万濠州ポンド)に達した反面、輸入も制限緩和に伴つて三一八百万濠州ポンド(同二五二百万濠州ポンド)と著増したものの、貿易尻はなおかなりの輸出超過を示した。これと関連して同国首相は四月一日以降非弗地域からの輸入に対する制限を更に緩和する旨言明、又対日輸入に關しては一月

輸入許可品目が更に九品目増加され合計一〇七品目となつたが、右措置実施と同時に他の弗地域に優先して輸入制限を緩和する予定との貿易相の談話が発表された。これと前後して十五日、綿製品等に対する関税引上が実施されたが、貿易制限が当初の国際收支改善対策の意義を失い既に国内工業保護策に変化して来ている現在、貿易制限緩和の進展に伴い、今後の関税政策の動向が各国の関心を惹きつつある。

昭和二十九年三月

海外経済事情

目次

- 一、概況
- 二、米國經濟の動向
 - (一) 財政金融の動き
 - (二) 景氣の動向
 - (三) 對外經濟政策の動き
- 三、西歐諸國
 - (一) E C S C に於ける價格問題の推移
 - (二) 英國—ポンド振替可能勘定地域の拡大と金市場の再開
 - (三) フランスに於ける金價格の低落と新貿易政策の検討
 - (四) 西ドイツの税制改革案とマルクの交換性回復への前進
- 四、共産圏諸國
 - (一) ソ連の総選挙と物価引下
 - (二) 中共の本年度計画と食糧統制の開始
 - (三) 北鮮の經濟復興三カ年計画

五、東亞および東南アジア諸国

- (一) 一般情勢
 - (二) 韓国のタングステン協定失効と対日輸入制限
 - (三) 台湾における土地改革の完成
 - (四) フイリピンの一九五五財政年度予算
 - (五) タイの外国為替統制強化と米穀輸出機構改革
 - (六) 最近のマレーの錫事情
 - (七) 最近のマレー、インドネシアのゴム事情
 - (八) インドネシアにおける日本側輸出抑制措置に対する反響
 - (九) インドの新年度予算案と産業開発金融会社の設立計画
 - (十) パキスタンの一九五四年度予算案
- 六、濠州經濟の近状

一、概況

世界の関心は朝鮮、インドシナ問題に関して二十六日開催を予定されるジュネーブ會議の帰趨に注がれているが、欧州共同防衛体(EDC)問題を繞る動きの進展を見つつあり、ジュネーブ會議を前にして東西兩陣營間の応酬が活潑化している。すなわちEDC条約についてはベルギーにおいて十二日上院の批准案可決を見(下院は昨年十一月可決)、また西独においては十九日參議院が憲法改正案を可決し、さらに二十九日にはホイス大統領がEDC条約および平和契約に署名した。これに対しフランスは依然同条約批准について消極的態度を持ち、議會内の反欧州軍派の間にはジュネーブ會議の成行を見た上で批准討論を開始すべきであるとの意見が強く結局批准議會はジュネーブ會議までは開催されまいとの見通が強い。

一方ソ連は二十五日東独に完全主権を許与する旨の宣言を行い、一切の国内問題ならびに西独との關係を含むすべての外交問題に関して、東独自身が自由に措置をとる権限を与える旨発表した。この結果東独は西独に先んじて主権を回復した形となつたが、西独はフランスが対独平和契約・EDC兩条約を批准しない限

り主権を回復できないこととなつており、この点からもフランスのEDC条約批准問題の成行が注目せられる。モロトフ外相は米・英・仏三国に対しNATOへのソ連の加盟、ソ連の構想による欧州集團安全保障体制への米国の参加を提案した覚書を手交、米政府は直ちにこれを拒否する態度にでたが、ソ連の狙いは欧州軍の成立阻止にあるとされ、英仏特にフランスに対する影響は大きいと見られている。

インドシナ戦局は漸く重大化し、ダレス長官も二十九日ソ連および中共の政治体制が東南アジアに確立されれば自由世界全体にとり重大な脅威となるとの重要演説を行い、また米統合參謀本部議長の空軍援助増大に関する示唆も見られたが、今回のホー・チー・ミン軍攻勢の狙いはジュネーブ會議におけるインドシナ問題の交渉において有利な地位を獲得することにあると見られている。

第十回米州會議は一日からベネズエラのカラカスで開催され、反共共同宣言を可決、經濟問題については十二月開催予定のブラジル・リオ・デ・ジANEIROにおける米州經濟會議に譲つて閉幕したが、右反共決議はモンロー・ドクトリンを共産主義排除策として新しく適用した点に重要な意義があるとされている。

各國經濟の動向を見るに、米國においては引続き一般に工業生産の低下、特に鉄鋼生産の低下、曆鉄市況の低調が顯著となつている。さらに失業者数も大幅に増加を見つつある。

このような趨勢に不況深刻化を憂える向も弗々見受けられるが反面、減税や歳入減に伴う赤字の増大、或は金融緩慢化等に景氣は漸次回復に向うとの樂觀論も擡頭している。いずれにせよ三月―五月における經濟活動の推移は今後における動向を左右するものとして注視を要する。この間唯株式市場のみは減税、金融緩慢等を好感、堅調を示している。

英國においては金ドル準備は引続き増加の傾向を示し、ポンド相場も強調を維持しているが、対米向輸出が依然不振を続けていることは米國景氣の後退傾向と関連して注目される。十九日英國は振替可能勘定地域拡大と金市場の再開に関する重要措置を発表した。西独も二十二日マルクの「外国人勘定交換性」に関する措置を四月一日より実施する旨発表した。いずれも通貨の交換性回復への一歩前

進を示すものである。またベルギー、オランダにおいても為替制限の緩和を実施しているが、今後の動きは注目を要するところである。右ロンドンにおける金市場再開は各種商品市場再開措置の一環をなすもので金の取引を通じて国際金融の中心地としてのロンドンの地位回復を狙いとしたものと見られる。

なおこの間十一日西独シエファア蔵相はいわゆる「大税制改革」案の概要を発表したが、右は税負担の軽減により経済活動を活性化し、資本市場の発展を促進せんとするものであり、税制面から経済活動に刺激を与えるものとして多大の関心をひいている。

フランスにおいては工業生産はわずかながら上昇、貿易収支も改善を示し、物価も引続き安定を維持しており、二月中に実施された諸施策の影響が各方面に浸透するに伴い一般情勢は若干好転の兆を示している。しかしながら右の如き小康状態はフランス経済にとり本質的な改善を意味するものでなく、昨秋のOEEC理事会において自由輸入の拡大を要請されたにもかかわらず当初の予定期日(三月一日)に至るも何等の報告をも提出していない現状である。

ソ連では引続き国民生活水準向上のための諸措置が講じられているが、二十八日政府は穀物増産措置を発表、未開発地の開拓により一九五五年において年間穀物一、六三〇万トンないし一、九五〇万トンの増収を図ることとなつた。また三十一日には戦後第七回目の物価引下を四月一日から実施する旨発表した。今回は主として工業製品であることが注目される。

東南アジアにおいては錫価格が、米・インドネシア錫買付契約成立の見透から反騰に転じ、ゴム価格も値下りによる需要増、また米国の各種対策の効果期待も手伝いやや持直し気配に転じており概して原料物資価格は底入観が強い折柄、米国家景気後退の急速な進行を見ない限り貿易収支も安定化傾向に向うのではないかと期待感が強まりつつある。

東西貿易拡大の気運はますます濃化しているが、九日から開催された第九回国連ECC総会においてもその論議は専ら東西貿易促進の問題に集中された観があり、各国代表から各種の提案が行われた。すなわち十二日にはソ連代表による東欧州を一つにした長期の多角的貿易支払協定の締結を目的とする六項目の決議

案が提出され、十二日にはデンマーク代表により東欧貿易決済機構設立に関する最初の具体的提案が行われた。さらに十八日の総会では東西貿易拡大に関する英ソ共同決議案を満場一致で承認した。右決議案は外国貿易を阻害する諸要因を除くこと、長期の多角的貿易支払協定を締結すること、また四月二十日から東西貿易促進会議を開催すること等を承認したものである。さらに二十九日からはロンドンで米英仏代表による会議が行われたが、その目的は右東西貿易促進会議に対する三国の意見調整にあつたとされ、会議終了後のコミュニケによれば対共産圏輸出制限措置の適用範囲緩和について三国間に意見一致を見たといわれる。この間東欧においても二十七、二十八の両日にわたり東欧八カ国経済会議が開催され、貿易拡大に関する諸問題を討議したといわれる。

二、米国家景気の動向

(一) 財政金融の動き

三月十七日ニューヨーク・ギャランテイ・トラストはその優良事業貸出利率(プライム・レート)を 4% 方引下げ、 3% と昨年四月二十七日以前の水準に復し、他の大銀行もこれに追隨した。右は一九三五年以来初めての引下げであつて、この利率が全貸出の基本レートとされているだけに、金融市場の軟調が確認されたものとみられている。これと前後して一般に市中金利は低落を続け、主要金融会社売出手レートは、三日及び十七日の再度にわたりそれぞれ 4% ずつ引下げられ、 1% ないし $1\frac{1}{2}\%$ となり、また銀行引受手形割引率は十八日 4% 方大幅の引下げをみ、九〇日物買 $1\frac{1}{2}\%$ 、売 $1\frac{1}{4}\%$ 、一二〇日物買 $1\frac{1}{2}\%$ 、売 $1\frac{1}{4}\%$ 、一八〇日物買 $1\frac{1}{2}\%$ 、売 $1\frac{1}{4}\%$ となつた。

一方資金需要は例年季節的に増大をみる時期にも拘らず依然低調で、ニューヨーク主要銀行事業貸出は、月央納税資金需要による二・三億ドルの週間増を記録したが、二十五日現在残高は八一・一億ドルと年初に比較すればなお三・五億ドルの減少であり、前年同期において〇・六億ドルの減少であつたことを考えれば著しく低位にあることを示している。反面連邦準備制度加盟銀行の貸出余力は、十七日現在の過剰準備一一・一億ドル、準備銀行借入二・七億ドル(前年三月十八日各八・六億ドル及び一〇・一億ドル)にみられるごとく、一般にかなり

増大している。

かかる市場の情勢に対応して、財務省ではかねて計画中の長期債約二〇億ドルの発行を、年度末近くに繰延べることとし、九四日物租税証券(六月二十四日満期、同月十五日の納税に使用しうるもの、利率〇・九五六%―昨年六月発行一〇七日物の利率は二・三八三%)の発行により一五億ドルの資金を調達したが、右の理由は、

イ、現在の景況に鑑み、民間並に地方政府の投資活動の維持促進のため、その資金源たる長期資本市場へ政府が介入することを、ここ暫らく差控えることが、景気対策として賢明である、

ロ、短期資本市場は引続き軟調で、投資物件に涸渇している、
ということから、その国債長期化政策に現実的な情勢判断を加えたものとされている。

同時に連邦準備当局の金融政策に対する関心も一段と深められ、支払準備率の引下、中央準備市(シカゴ及びニューヨーク、支払準備率二二%)の準備市(支払準備率一九%)への組替、公開市場買操作の積極化等も論議せられるに至り、連邦準備当局の態度が注目される。

この間議会で、四月一日失効予定の法人税臨時増徴を一カ年延長し、四月一日引下予定の酒類・自動車・ガソリン・タバコの消費税引下を一カ年延期(年税収前者二〇億ドル、後者一〇・八億ドル)すると同時に、その他毛皮、靴、宝石等の消費税を引下げ(税率一〇パーセント以上のもので大部分につき、一〇%への引下げ、税収減約一〇億ドル)ることとし、これに関する一括法案を可決し、また、全面的な税制改革案(税収減初年度一四億ドル、全年度では倍加の見込)の下院通過(十七日)を見た。

右は現政府の景気対策の一環をなすものであり、かつ、中間選挙への影響も大きいだけに、議会における論議は極めて活潑であり、大統領は十七日政府の計画をこえて減税を行うことの危険を説き、民主党またこれに慮えて、十九日、政府原案反対を行う等の動きもみられたが、とくに税制改革については上院に過半の議席を有する民主党が、株式配当に対する二重課税の調整に代えて、下院で既に

否決をみた個人所得税の人的控除限度の引上(現行六〇〇ドルを八〇〇―一、〇〇〇ドルへ引上)、税収減は引上一〇〇〇ドルにつき二四億ドル)を再度提案する動きをみせており、各方面の関心を集めている。

かかる減税への動きに加え、予想以上の景気後退の進行もあつて、予算当局の財政均衡化への努力はますます困難となりつつある。本年一月における財政不足の予想は、五四年度三三億ドル、五五年度二九億ドルとされていたが、すでに景気後退を映ずる歳入減からしても本年度の不足は四〇億ドル近くとなるうといわれ、これに減税あるいは景気対策としての財政支出増が加わるならば、明年度の不足は、おそらく七〇億ドルをこえるとの予測も見受けられるに至つた。政府は二十七日ドッジ予算局長官が四月十五日をもつて辞職する旨明らかにしたが、同長官は過去一年半にわたり財政規模の圧縮と均衡化に努力し、政府内に強力な発言権を有していただけに、一部にはこれが現政権の財政政策の変更を示唆するものと臆測する向もある。

(二) 景気の動向

三月六日に終る一カ月の鉱工業生産指数は一二三(暫定)と発表され、昨年七月のピークに比し約一〇%の低落を示している。右低下の要因の一つとして鉄鋼操業率の低下があげられているが、同操業率は本月に入つて七〇%の水準を割り、二十五日に終る一週間には六六・五%(前月同期七一・六%)と低下、生産高も同週一・六百万トンと前年同期二・三百万トンに比し三〇%方減少した。また自動車生産高も前月比一五%増といわれる予想をかなり下廻つたため、例年ならば生産の上昇をみる三月であるが、実際に上昇をみるか否かは疑問視されている。

鉄鋼の減産は鉄鋼受注の引続く低調を反映するものであり、最近では業界の最も楽観的な見解も、生産の好転は第二四半期の後半ないし第三四半期に繰延べられたとしており、かかる事情を映じてその直接影響下にある屑鉄市況も現在では前年同期に比して、取引量五〇%減、価格四五%下落と伝えられる等悪化の様相を呈し、月央主要業者の会合が行われて、政府の屑鉄貯蔵、中小企業庁の融資、輸出統制の緩和、運賃の引下等を関係当局に要請した。

在庫調整は最近数カ月にわたり進行中であるが、下旬商務省では一月末の在庫

調査の結果、生産がなお新規受注を超過し、受注残高が減少しつつあることを明らかにし、とくに耐久財部門において、在庫高はなお販売高に比して「かなり高い」と指摘している。右によれば非耐久財の在庫は一九五一年央以降比較的安定しているが、耐久財製造工業における一月の在庫―販売割合は、五三年平均に比してなお高位にあるといわれ、国防計画の縮減と並んで耐久財に対する支出の減退を反映している。

消費者支出の動向の一端を示すものとして、消費者信用の減退が注目されている。消費者信用は、五二年央以降その急速な増加につき勘からぬ関心を集めていたが、本年一月の計数によれば、残高二八・二億ドルと前年末の二八・九億ドルに比し月間減少額は七・七億ドルにのぼり前年同期の一・五億ドル減に比し季節的変動をこえた大幅な減少を示している。右は従来の景気後退の進行に伴う消費者の買控えによるものとみられているが、これに関連して、連邦準備制度理事会ロバートソン(J. L. Robertson)理事は二十三日シカゴにおいて、消費者信用の供与に際し過度の警戒的態度をとることは好ましくないと述べ、健全な消費者信用を促進する必要があることを指摘している。

消費支出の減退はまた失業面からも憂慮されている。月央国勢局の発表した二月の失業者数は、新集計方式において三、六七一千人(前月比増五八四千人)、旧方式において三、三八五千人(前月比増一、〇二六千人)と何れも大幅に増加、民間総労働人口に対する失業の割合は五・七%または五・三%と、一九四九年における月間平均水準に達した。州失業保険給付申請に関する労働省の統計においても右の増加はほぼ確認されているが、このような急激な増加速度は当局にとつても多大の懸念を与え、失業統計が景気政策の重要指標とされているだけに、統計の正確度につき更に検討が続けられている。C I O はかかる失業の増加は「米国の恥辱」であるとして不況対策の積極化を要望し、また民主党も消費者購買力を重視するその租税政策を推進する上に強力な理由をえたものとしている。

大統領は、二十四日記者会見において、失業に関しては三月の計数を注視している旨のべるとともに、なお景気の現況に対する楽観的な確信を表明したが、政府筋では本年の復活祭が例年より遅目に来ること、前年の好況を反映して納税額

が増加していること、消費税の軽減を見越した買控えがみられること等の理由をあげて大統領が「三月」とのべた意味は、所謂「三月」自体を指すというよりもむしろ、実際には春季の二・三カ月間という意味であるとして、「三月」の重要性に拘泥する見解を排する立場をとつていと伝えられている。ハンフリー財務長官は二十二日上院歳出委員会において、景況の低下が現在の程度に止まつていことこそ、極めて注目すべきところであると述べたあと、すべての事情を勘案して景気的好転は五月以降とならうとその見解を明らかにした。

かかる動きに対して、月間を通じ、楽観的な見解ないし事実も示されている。前年同月間販売総額一〇〇億ドルの記録を達成したゼネラル・モーターズのカーチス社長は下旬サンフランシスコにおいて「わが社は現在極めて好調にある」とのべて春季販売に対する自信を示し、また建築関係の業界では、本年一・二月新建築支出計四七億ドル(前年同期比二%増)を反映して、販売及び受注が前年の高水準を維持ないし超過していると伝えている。証券取引委員会及び商務省の調査によれば、本年の民間新規工場設備投資予想は二七・二億ドルと従来の最高たる前年を僅か四%下方廻るにすぎず、これが実現されるならば本年は史上第二の高水準を記録することとなる。その四半期別内訳は明かではないが、第一四半期年率二八〇億ドル、第二四半期同二七・五億ドルのあと、若干低下をみせるものと推定されている。またフォルサム財務次官は第一四半期の個人所得及び国民総生産は何れも前年同期を一%程度下廻るにすぎない旨明らかにした。

大統領の経済顧問バーンズ博士はその楽観的な見解の根拠の一として株式市場の堅調をあげたが、ニューヨーク株式市場では通月好調裡に推移し、工業株三〇種平均では十一日三〇〇・八三ドルと大台に乗せ、月末さらに三〇三・五ドルと上昇して越月した。右は減税及び税制改革の進行を好感し、また景気の先行を樂觀する態度を反映したものであるが、同時に選択買傾向が深まり優良株とそれ以外との間に株価の較差が拡大しつつあるとも伝えられている。

なお商品金融会社(CCC)の借入権限額現行六七・五億ドルを八五億ドルへ引上げる法案は、かねて議会で審議を急いでいたが、二十日大統領の署名を了し、成立した。上院農業委員会エイケン委員長は右により異常な豊作または急激な景

経済情勢調査(その三)

アメリカ主要商品および株式相場

況の悪化のない限り、本年度の価格支持計画に支障はないとのべている。

食料	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年		一九五四年		備考
	六 三 十 日	十 二 月 三 十 一 日	十 二 月 三 十 一 日	十 二 月 三 十 一 日	十 二 月 三 十 一 日	十 二 月 三 十 一 日	一 九 五 四 年 一 月 二 十 九 日	一 九 五 四 年 二 月 二 十 六 日	一 九 五 四 年 三 月 三 十 一 日		
小麦(一ブツシエル)	二・三三五	二・八三三	二・五五七	二・三三三	二・四三三	二・五〇三	二・四三三	二・五〇三	二・四三三		
玉蜀黍	一・七六三	二・一九ス	一・八七三	一・八四三	一・八二ス	一・八一	一・八一	一・八一	一・八一		
ライ麦	一・七四三	二・四〇	二・二九ス	一・六八三	一・七三三	一・六一	一・六一	一・六一	一・六一		
燕麥	一・一三三	一・一五ス	一・〇七三	一・〇〇三	一・〇一	〇・九六	〇・九六	〇・九六	〇・九七		
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・四〇	六・三五	六・九五	六・九〇	六・八五	六・九〇	六・八五	六・九〇		
サントス(セポンド)	一六・一五	一六・五〇	一六・四五	一七・〇五	一七・〇〇	一七・〇〇	一七・〇〇	一七・〇〇	一七・〇〇		
コーヒー	四九三	五三三	五三三	六四三	七一	八〇	八〇	九二	九二		
パビア・ココ	二九九〇	三二九〇	三三・〇五	五〇〇五	四八	五七・九〇	五七・九〇	六〇・〇〇	六〇・〇〇		
砂糖	七七〇	八・二五	八・六五	八・六五	八・六五	八・六五	八・六五	八・六五	八・六五		
バター	五九三	八三三	六七	六六	六五	六五	六五	六五	六一		
ラード	一六〇	一五・四五	九・四五	一八・二〇	一八・二〇	一八・二〇	一八・二〇	二〇・四五	二〇・四五		
金	一二七〇	一五・四五	九・四五	一八・二〇	一八・二〇	一八・二〇	一八・二〇	二〇・四五	二〇・四五		
鉄(ドール)	四九・九四	五七・一一	五九・七五	六一・二五	六一・二五	六一・二五	六一・二五	六一・二五	六一・二五	フィラデルフ イア	
ピレット	五三	五六・三〇	五九	六二	六二・五〇	六二	六二	六二	六二	ピッツバーグ	
層鉄	四二	四四	四四	三三	三三	二七・五〇	二七・五〇	二七	二七		
電気銅(セポンド)	二二三	二四三	二四	二九	二九	二九	二九	二九	二九		
アルミニウム	一七三	一九	二〇	二二	二二	二二	二二	二二	二二		
アンチモニー	二六・二八	五一・四五	三六・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七		
鉛	一一	一九	一四	一三	一三	一二	一二	一二	一二		
水銀(七六ポンド)	七五	二二二	二一八	一八八	一八九	一八九	一八九	二〇五	二〇五		

亜鉛(セーポンド)	一五・七二	二〇・三八	一三・三三	一〇%	九%	一〇%
海峽錫(ドポンド)	〇・七八%	一・〇三	一・二一	〇・八五	〇・八五	〇・九六
綿花(セーポンド)	三四・七九	四二・七五	三三・六〇	三三・七五	三四・八〇	三五・〇五
プリント(セーヤード)	一五%	一六	一五%	一四	一三%	一三%
その他						
ゴム(セーポンド)	三一%	五二	三四	二〇%	二〇	一九%
皮革(セーポンド)	二五%	二五	一八	一四%	一四	一四%
原油(ドバレル)	二・五一	二・五一	二・五一	二・七六	二・七六	二・七六
株式市場						
工業株(三〇種平均)	二〇九・〇八	二六九・二三	一九一・九〇	二八〇・九〇	二九二・三九	二九四・五四
鉄道株(二〇種平均)	五二・二四	八一・七〇	一一一・二七	九四・〇三	一〇一・八一	一〇二・二〇
公共株(一五種平均)	五〇・六四	四七・二二	五二・六〇	五二・〇四	五四・〇九	五四・六七

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

アメリカ主要経済指標

消費者価格指数(一九四七—一九四九)	一九五一年	一一二	一九五二年	一二三・五	一九五三年	十一月	一二五	十二月	一二四・九	一月	一二五・三	二月	一二五・〇	三月	一二三
	一九四七—一九四九	一〇〇	一九五〇	一一〇	一二四	一九五一年	一二九	一九五二年	一二六	一九五三年	一二五	一九五四年	一二四	一九五五年	一二三
工業生産指数(一九四七—一九四九)	一九五一年	一〇〇	一九五二年	一一四	一九五三年	十一月	一二九	十二月	一二六	一月	一二五	二月	一二四	三月	一二三
個人所得	(一〇億ドル)	二五四・三	二六九・七	二八五・九	二八四・六	二八二・五									
就業者数	(千人)	六、〇〇五	六、二九三	六、九三五	六、七六四	六、七七八									
失業者数	(千人)	一、八七九	一、六七三	一、四二八	一、八五〇										
新築高	(百万ドル)	二、五七五	二、七二〇	二、九〇〇											

海外経済調査(下) 昭和二十九年三月

經濟情勢調査(その三)

項目	(百万ドル)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
輸 入 額	九二四	八九七	八四九	九〇八	八三七	七九三				
輸 出 額	一、二五三	一、二六六	一、三四四	一、三〇六	一、二〇〇	一、二六九				
製造業在庫	四三、九〇四	四四、一九〇	四六、〇九	四六、七三	四六、三六八	四六、〇六九				
製造業売上高	三三、〇二五	三三、〇四六	三三、二五六	三三、二二六	三三、八四四	三三、六四三				
卸売物価指数(一九四七—一九四九)	一一四・八	一一一・六	一一〇・八	一一〇・一	一一〇・九	一一〇・五				
株 価 指 数 (一九三九—一九四九)	一八四・九	一九五	一九三	一九三	一九八・四	一九三・一				
百貨店売上高指数(一九四七—一九四九)	一〇九	一一〇	一一三	一一三	一一〇・九	一一〇・一				
現金流通高	(百万ドル)	三〇、四三三	三〇、〇七	三〇、七七一	三〇、七	三〇、七				
要求払預金残高	(百万ドル)	九八、三三四	一〇一、五〇八	一〇〇、一〇〇	一〇三、三〇〇	一〇三、三〇〇				

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事会調査、調査分月平均、(3)商務省調査、(4)国勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、(5)商務省および労働統計局調査、(6)商務省、陸、海軍調査、(7)商
務省および連邦準備制度理事会調査、(8)労働統計局調査、(9)証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(10)連邦準備制度理事会調査、未調整分、(11)国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(12)商
行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高、※推定 △改訂

(三) 対外経済政策の動き

商務省発表による一月の貿易実績は輸出一、〇九〇百万ドル(前年月平均比一七%減、前年同期比一六%減)、うち商業輸出九、二二百万ドル(前年月平均比一〇%減、前年同期比九%減)、輸入八、三七百万ドル(前年月平均比八%減、前年同期比九%減)と依然縮小傾向にあることを示しているが、援助削減と外国の競争力激化の折柄、貿易拡大の方策につき各方面の関心が高まっている。

大統領は三十日ランドール委員会の結論に基づき議会に教書を送つて援助・海外投資・関税・貿易の各分野にわたる勧告を行った。これに先立つ二十二日、プリンストン大学主催のランドール報告研究会の成果が発表されたが、ここでは同報告が新味を欠き、また、長期政策としての性格をもたないと指摘している。とくに西欧の政治的・経済的統合、日本との関係、後進国開発等にふれていないこと、輸入拡大の米國經濟に及ぼす利益を強調していないこと、関税引下を漸進的に行うこととしてその間における政治的圧力による引下政策の中断、或は引下期直前の輸入減退を顧慮していないこと、互惠通商協定延長を三カ年に限り、かつエスケープ・クローズ及びペリル・ポイント条項を残したこと、及び為替レートの自由化を示唆してレートの不自然な切下に伴う貿易縮小の途を拓いたこと等が批判の対象としてあげられている。大統領の対外経済政策に関する勧告はラン

ドル委員会(多数派)の報告とほとんど同様で何らその域を出るものではなく、関税政策と関連して日本との関係につき別途考慮することを示唆したほかには、積荷優先条項に触れていない点、農産物輸出市場の確保を強調した点等はかえつて同報告の線より後退したものと見られる節がある。

かかる差異は、勧告を送るに当つてランドール委員会における少数派のミリキン・シンブソン・リード等の議員が議会において強力な発言権を有している折柄、議会通過を容易ならしむるために考慮を払つた結果であるともみられるが、何れにせよ、勧告内容の実現までには尠からぬ修正が加えられるものとみられている。

一日よりカラカスにおいて開催された第十回米州会議は、反共共同宣言を可決してダレス外交が一応成功を収めたものといわれ、多くの経済問題をワシントンにおける米州経済会議に譲つて閉会したが、この間ダレス國務長官より輸出入銀行の貸付活動拡大を示唆する発言が行われ注目をひいた。輸出入銀行はハンフリー財務長官の見解に基づき、昨春以来その機能を短期輸出入信用業務に限定し、国際復興開発銀行との競争をさせて、その本来的な姿に復していたのであるが、國務省では対外経済政策の遂行と関連して、民間資本の進出を期待しえず、かつ国際復興開発銀行も行いえない信用を供与する必要を認め、投資、開発の分

野に輸出入銀行の活動を拡大するよう主張していたものであり、かかる国務省の主張が今回カラカス会議の直前、大統領の同意をえたものといわれている。

勿論米州諸国はこれを歓迎しているが、米州諸国に対する米国の斯る態度は、先月中央締結を見たペルー為替保証協定とも併せて注目される。米国為替平衡資金は国際通貨基金及びチエーズ・ナショナル銀行と共同してペルー通貨(ソル)の対ドル・レート安定のため、同国政府に対し総額三〇百万ドルを限度とするソル貨買取保証を与えた。右のうち同平衡基金の与えた買取保証は一二・五百万ドルを限度とするものであり、残額一七・五百万ドルは国際通貨基金が「随時引出協定」の形式により一二・五百万ドル、チエーズ・ナショナル銀行が借款の形式により五百万ドルをそれぞれ供与している。

なお海外民間投資の促進については、前記対外経済政策に関する勧告にも謳われ、目下議会において審議中の税制改革案にも一項目として税法上の優遇措置が図られているが、パリにおけるOECEの投資問題会議の結論として上句伝えられたところによれば、米国代表は西欧諸国の政策を批判して、(1)投資額を回収するまで免税措置をとること、(2)米国が直接投資した海外新会社が輸出により取得したドル貨を当該国の外国為替管理機関に集中せしめることなく、優先的に手許に保有せしめ得ることとすること、(3)外資に対する課税を整理し、簡明化すること等につき各国の適当な措置を要望したといわれ、注目をひいた。

三、西欧諸国

(一) ECSCに於ける価格問題の推移

(1) 新価格制度実施後に於ける鉄鋼取引の諸問題と輸出カルテルの動向

二月から実施された新鉄鋼価格制度によつて共同体内部の鉄鋼取引には様々な問題が派生し、特に無差別の原則に関連して複雑な論議が生じている。即ち、生産者には価格表の適用に対し上下二・五%の幅を限界とする価格差が認められることになつたにも拘らず、消費者に対してはこの価格差は公表されないことになつてゐる為、消費者にとつては各企業の唱える現実の販売価格を比較することが不可能となりその結果、消費者間に重大な差別待遇を生ずるといふ懸念から共同市場に無秩序をもたらし、条約の精神に違反するものとしてイタリ政府は前月

未既に裁判所に対し、新制度に反対の提訴を行つた(フランス政府も既に同趣旨の訴を提起している)。一方最高機関もロツテルダム大学教授クーゼンカンブ(Kuizenkamp)博士を中心とするオランダの信託会社(会計監査会社)を通じて二月二十六日各社の価格監査を開始しており、価格差検討の準備に着手したが、最高機関が自らの機構によらず民間の中立団体に依頼して監査を進めんとしたことは複雑な利害の錯綜する業界の協力を促進する為の適切な措置として歓迎されており、共同市場の開設以来はじめて業界が最高機関の価格制度に服したものと其の成果が期待されている。

一方今回の制度改正に伴つて各国に於ては夫々価格表の改訂が行われた結果、新価格水準は五%内外の低下を示し、総体としては旧価格表による公示価格と従来の所謂闇価格との中間に落着いた如くであるが、西ドイツの新価格表が旧価格に昨夏のリベートによる暫定的値引部分を織込んだもので、実質的には引下と見なされない等の事情から消費者価格をどれ丈引下げ得たかは尚疑問である。

輸出カルテルも多くの困難に直面している。二月二十二日ブラツセルで開かれた会合の結果カルテル協定の延長が決定されると共に、統制を強化し値崩しを阻止する為にスイスの信託会社による監査が行われることになつたが、協定価格を二〇%も下廻る値崩しによつて最近大量の注文(一月中受注量一七〇千トン、前年度月間受注量平均九〇千トン)を受けた西ドイツの取引が各国非難的となつてゐる外、ベルギー及びフランスに於ても棒鋼トン当り七五ドル内外のオフアールを見る例も少くないといわれている。然るにこうした値崩しによつてもカルテル全体の受注量を増大せしめることは難しく各社の輸出市場は却つて相互に蚕食される結果になり易い。こうした情勢に鑑みカルテルはこの程各国別の輸出数量の協定にのり出したとも伝えられており、既に西ドイツのメーカーは三月中の受注量を過去六カ月間に於ける平均受注量の二〇%程度に制限することを余儀なくされた模様である。元来カルテルは、自己の統制力を強化せんとすれば、価格協定から市場協定に発展すべきものであり、市場分割の事実に対しては従来から種々の推測が行われていたが、輸出市場の協定は反面当然に共同市場の分割をも伴うことが予想されるに、最高機関の態度が注目されている。

(2) 最高価格制度の存廃を繞る石炭市場の問題点

石炭の市場内取引についてはコークス用炭の不足を理由に、共同市場発足の当初から最高価格制度が採られてきたが、最近の需給関係は著しい変化を示しており、鋼材生産の伸び悩みによるコークス用炭の需給均衡化の傾向と共に一般用炭に於けるストック増大の問題も漸く無視し得ないものとなつてゐる為、最高価格制度の存廃について再検討を求め、声が強くなつてきた。十五日に開かれた諮問委員会に於ても、自由競争の条件が完成するには至らないという判断から現行制度の維持を要請する生産者側の意見と市況の変化を理由にその撤廃を主張する消費者側の見解とが対立して活潑な論議が交されたが、一部には自由価格制度がとられても、需要者側に於ける強大な鉄鋼メーカーの一群、及び供給者側に於けるルール石炭共販機関、フランス石炭礦業等の存在が前提となる限り、絶対的な自由競争が実現され得ないことは明白であるとして価格の引下が行われるならば現行制度の維持も差支えなしと主張する中間的見解も見られた。

右の如き情勢を顧慮した最高機関は最高価格制度漸廢の方針を決定し、二十四日附の公報を以て四月一日以降次の如き措置をとることを明らかにした。

① ルール並びにバ・ド・カレー地方(北仏)の石炭を除き、共同市場内部に於ける石炭取引に適用されてきた最高価格制度を撤廢する。

② ルール炭の最高価格をトン当り二マルク引下げる。

右の中ルール炭に対する価格制限が存続された理由は、ルール石炭共販機関の存在が競争を阻害し、自由価格の機能を制限する点にあり、又北仏の炭坑については、市場内取引の現状と石炭運賃に対する各国の措置が未調整のまま暫定的に存続されているという事情とから、これらの制約が解消される迄自由価格の例外とされたものである。価格制限の撤廢によつて共同市場の運営が正常の競争状態に帰ることが明らかにされた点に於て、今回の決定は大きな意義をもつものと思われるが、共同体内部には予てから限界炭礦としてその閉鎖が論議されていたベルギーのボリナージュ(Borinage)炭田の経営問題、並びにベルギーの炭田に於

るイタリー人炭礦夫の労働問題等幾多の困難が山積しており、今後又複雑な難問を派生することも予想されており、石炭市場の前途は多難である。

(3) 屑鉄取引の自由化に関する最高機関の提案

最高機関は四月一日から屑鉄の市場内取引を自由化することを意図して十二日の閣僚會議に次の如き提案を行つた。

① ブラッセルの共同購入販売機関によつて調整されていた市場内取引に対する最高価格制度を廢止し、取引を自由化する。

② 但し一切の市場内取引に対しては新に取引額の一定割合(トン当り一二ドル)を積立て平衡基金を設定し、第三国からの輸入屑鉄価格と市場内価格との価格差を調整すると共に、第三国向けの屑鉄輸出は引続き禁止される。

従来の屑鉄共同購入販売機関の運営は、供給国(フランス、ドイツ、ベネルクス諸国)が屢々需要国(イタリー)の要求を拒否する如き態度を示した為、兎角円滑を欠きその改正が要望されていたものであつて、市場内取引自由化(價格制限の撤廢)の措置もこうした要望に沿つたものと考えられる。然しながら、屑鉄市場の需給関係はイタリーを除き略均衡状態を示しているのに対しイタリーは尚年間約五〇〇千トン(共同体の年間消費總量の約二五%)の屑鉄を市場外から輸入している為、市場内価格に比し割高な輸入屑鉄価格を放置する時はトン当り二〇ドル前後の上昇を見るものと予想されており、共同市場内部の不安定な均衡が崩れる危険性も少くない。平衡基金の設置と市場外輸出の禁止が規定されたのは右の如き危険性に対する配慮の現れであるが、閣僚會議は基金への加入を各企業の任意によるものに改めんとしており、今後の折衝の経過が注目されている。

(二) 英国—ポンド振替可能勘定地域の拡大と金市場の再開

金ドル準備は次表の如く三月中に一〇二百万ドルを増加(前月中四〇百万ドル)してその残高は二、六八五百万ドルに達したが「その他」の黒字が例月にない大きさを示したのは短期ドル資金の流入に基くものとされており、ポンド相場は引続き堅調を示している。

三月中金ドル準備の増減 (単位 百万ドル)

	米國援助	對EPU	その他	計	残高
三月中	(+) 一四	(+) 二	(+) 八六	(+) 一〇二	二、六八五
前年同月中	(+) 二九	(+) 一九	(+) 一五	(+) 六三	二、一六六

貿易収支は左の如く二月としては一応順調であるが、北米向け輸出が不振を続けていることは米國景氣の後退傾向と関連して注目される。

二月中貿易収支 (単位 百万ポンド)

	輸出・再輸出 (f o b)	内北米向け輸出	輸入 (c i f)	差引入超
二月中	二〇九・二	二〇・五	二四一・九	三三・七
前年同月中	二〇四・一	二二・六	二四三・〇	三八・九

本月十九日英國政府は為替管理を緩和し、ポンド振替可能勘定地域の拡大と金市場の再開に關する次の如き措置を発表し、二十二日よりこれを実施した。すなわち米國勘定、カナダ勘定、封鎖勘定を除く非居住者勘定のポンドを統一して新しい振替可能勘定とした(但し当分の間イラン、トルコ、ハンガリーを除く)。この新しい振替可能勘定が従来に比し異なる点は、(1)従来振替可能勘定に屬する一國は他の振替可能勘定國から支払われるポンドを受領せねばならぬ義務があつたが、新しい勘定ではこの義務が除かれたこと、(2)従来は振替の対象となる取引は經常勘定のみに限られていたが、今回は資本勘定の取引についても自由に振替ができるようになったこと、(3)この種ポンドが相互間に受払されるレートについては何等の制限もなくなつたことの三点である。右改正の結果、従来の双務勘定のポンドは振替可能勘定となり、従つて為替管理上のポンドの分類は居住者勘定、米國勘定およびカナダ勘定、振替可能勘定の三本建となつた。新措置は直接ポンドの交換性回復を目的とするものではなく、またポンドが稀少化している現在今回の措置によつて貿易面に大なる影響が現われたとは思われないが、ポンドの振替性を拡大してその強化をはかる措置としての意義は大きい。従来ポンドの交換

性回復については振替可能勘定ないし双務勘定國を順次米國勘定(中南米諸國を含む)に編入し、これを拡大することによつて実現し得ると考えられていたが、その後の米國の態度あるいは最近の米國景氣の後退様相に照して、ドルとの交換性回復の早急な実現は見込薄となり、これに代るべき方策としてドル地域外におけるポンドの振替性の拡大を目的として今回の措置が採用されたものであり、その意味ではポンドの交換性回復という窺極の目標に向つての一步前進として注目されている。而して今回の措置実施以後の為替相場の動きをみれば現物ポンドは二・八一ポンドを上廻る強調を示し、またニューヨーク市場の振替可能ポンドも二・七八ポンドに近づくに至つている。

次にロンドンの金市場は一九三九年閉鎖以來一五年ぶりに再開されたものであり、その取引は英蘭銀行の監督の下にポンド建で行われる。金の売却は居住者、非居住者共自由であるが、購入については非居住者の場合、米國またはカナダ勘定のポンドあるいはレジスタード・ポンド(金またはドルを売つて獲得したポンド)によらねばならず、居住者の場合は従来通り嚴重に制限されるものである。この金市場の再開は自由市場における金價格の下落を背景として行われたもので、英國における各種商品市場再開措置の一環をなすものであり、金のロンドン市場への流入をはかると共に金の取引を通じて國際金融の中心地としてのロンドンの地位回復を狙つたものとされている。今後ロンドン市場における金の相場は毎日ロスチャイルド商会、サミュエル・モンターギユ商会をはじめとする六つの地金商がニューヨークに集合して決定することになるわけであるが、再開初日の相場は一オンス当り二四八シリング六ペンスとされた。これは従来英蘭銀行が買入れていた價格(一オンス当り二四八シリング)より六ペンス高いが、その後若干低落して月末には二四八シリング五ペンスとなつた。

此程一九五三―五四會計年度の財政収支実績が発表されたが、次表の如く、地方公共団体に対する貸付の減少を主因に資本勘定支出が前年度実績比一三三百万ポンドと大幅に減少したため、總収支においては赤字二九七百万ポンドと前年度実績を一三九百万ポンド下廻るに至つた。

金融面では先月英蘭銀行公定歩合の引下げが予測され、証券相場は高騰し、大

経済情勢調査(その二)

蔵省証券の入札レートは一九五二年三月初め以来の最低を示したがその後証券相場はやや反落し、蔵券入札レートも三月中旬には二%と反騰し、銀行引受手形の割引率も二%から二%と二月十二日の引下げ前の水準に戻った。更に徴税期に当り金融情勢は相当引締り三月五、九、十一日の三回に亘つて割引商社の英蘭銀行からのペナルティ・レートによる借入れが行われ、一週間の内三回という記録を示して注目された。

財政収支実績 (単位 百万ポンド)

経常歳入	一九五三—五四年度		一九五二—五三年度	
	予算	実績	実績	(a)の(b)に対する増(+)-減(-)
経常歳入	四、三六八	四、三六八	四、四三九	(-) 七一
経常歳出	四、二五九	四、二七四	四、三五一	(-) 七七
經常勘定収支尻	(+) 一〇九	(+) 九四	(+) 八八	(+) 六
資本勘定支出	五四九	三九一	五二四	(-) 一三三
総収支	(-) 四四〇	(-) 二九七	(-) 四三六	(-) 一三九

最近の地域別貿易収支

輸出入	前年同月	ドル地域		ポンド地域		OECD地域 (除ポンド地域)		その他地域	合計
		前年同月	前年同月	前年同月	前年同月	前年同月	前年同月		
輸入	二月	一三、三八四	三三、五二〇	(三三、二二五)	二九、〇〇〇	一六、三六四	九二、二六八	二月	
輸出	二月	(一五、一四二)	(三三、二二五)	(三三、二二五)	四五、一〇七	(一三、四六三)	(九七、八三八)	二月	
入出超	二月	(-) 四、四三二	(-) 二〇、八三二	(-) 一九、九九四)	(+) 一六、一〇七	(-) 四三二	(-) 八、七二五	二月	
前年同月	二月	(-) 七、一三二)	(-) 一九、九九四)	(-) 一九、九九四)	(+) 三三、二〇八)	(-) 四四六)	(-) 二四、三六四)	前年同月	

一方国民会議に於ては、二十日国防予算につき三〇〇億フランの削減を行い総額一兆七〇〇億フランと決定したほか、懸案の財政改革法案の審議も漸く終りに近づいている。今回の軍事費の削減はアメリカの援助の増大によつて財政負担軽

減の見透を得た為とられた措置であり、インドシナの内戦はもはやフランスの財政にとつてさしたる重荷とはなつていないともいわれているがインドシナの情勢は益々重大化しており、ジュネーブ会議に於けるフランスの態度はEDCの批准

(三) フランスに於ける金価格の低落と新貿易政策の検討
(1) 一般経済情勢

二月中に実施された諸施策が各方面に浸透するに伴いフランス経済は一般に小康を保ち若干好転の兆を見せ始めている。即ち二月中の生産が僅かながら上昇に転じ、貿易収支も又輸出の増進と輸入の縮小とによつて月中の入超は一月の二%に止るといふ顕著な改善振りを示したのに加え、三月中の物価は卸売、小売共下落を記録し、対EPUポジションも月中一〇・二ドルの赤字に止つている(累積債務は九四三・八百万ドル)。

最近の主要経済指標

指標	一月	二月	三月
卸売物価指数	(一九四九年=一〇〇)	一三八・六	一三七・八
小売物価指数	(一九四九年=一〇〇)	一四三・二	一四四・一
生産指数	(一九三八年=一〇〇)	一四八・〇	一四三・六

問題とも絡んで各方面注視の的となつてゐる。

(2) 金価格低落の事情

最近フランスで異常な関心を集めてゐるのは金価格の低落問題である。フランスに於ける民間の金退蔵量は一九四八年末の国際決済銀行によれば約三〇億ドルに達するといわれていたが、最近の *La Vie française* は少くとも三千トン、四〇億ドルに及ぶものと推定している。又為替並びに金の闇市場に関する研究家として著名なニューヨークのピック (Franz Pick) 氏の調査によれば、一九五三年末に於ける世界の金の私的退蔵総額は一二五億ドル、内約四〇億ドルがフランスにあると推定されており、パリーの自由金市場に於ける取引高(一日、一三百萬ドル、内六五%が二〇フラン・ナポレオン金貨)が世界の取引総額の半ばに達すると迄言われているにその影響は大きなものがある。

フランスに於て金の退蔵が一般化した原因としてはインフレーションによるフランの減価傾向に対処する為の資産保全手段、並びに脱税の方法として金、特に金貨の買入が最も容易に行われたことが考えられるが、農民、商人等の中産階級に於ては資産の大部分を金貨に換える者が多く、高額所得者についても資産の三分の一は金に投資するのが常識とさえいわれている。然るに戦後の金相場を二〇フラン・ナポレオン金貨について見るに一九四六年一月の七、〇〇〇フランを最高に逐年下落の一途を辿り、本年に入つてからは日ならずして三、〇〇〇フランを割り、三月には遂に二、六〇〇フラン台に迄低落するに至つた外、対ドル紙幣闇相場も三月中三六〇フラン台を低迷する状態に止つた為、各種投資の収益性を比較した場合、金投資の地位には既に重大な変化が生じてゐる。

一九三八年末を基準として試算した結果によれば、本年一月のナポレオン金貨の平均価格指数は一、二〇二であり、預金並びに確定利附債券投資に比してなお有利であつたことは事実ではあるが、平均株価指数の二、〇九八に比較すれば相当の不利—配当収入を加算すればこの不利は更に拡大する—は否定出来ず、一九四五—四六年当時の関係は完全に逆転している。一説によれば金退蔵者の計算上の損失(戦後の平均相場から最近の相場への下落による損失は一兆フランを超えらるともいわれており、今後の推移は各方面関心の的である。尤も最近の金価格低

落の原因についてはソ連の金売却等様々な事情が指摘されてはゐるものの、低落による退蔵金の放出は殆ど見受けられず、フランス銀行の金買入価格(地金一キロ当り三九三千フラン、ナポレオン金貨二、二六六フラン)とフラン切下の可能性—一〇%程度と推定されてゐる—とから考へて、二、五〇〇フラン前後が低落の限界と見なされており将来に於ける下落の余地は少いと考へられてゐる。

ただ反面に於ては新規の退蔵もここ半年來皆無に等しいといわれており、新産金は主として政府の手に集積されることになるが、こうした事情から戦後に於ける私的退蔵傾向から解放された金が各国の通貨の基礎として公的な機能を恢復することを期待する向もあり、フランス経済の相対的安定を背景とした退蔵熱冷却の傾向は今後共少からぬ問題をひきおこすものと見られてゐる。

(3) 自由貿易拡大の要請と新貿易政策の検討

然しながら、右の如き小康状態はフランスにとつて決して本質的な改善を意味するものではない。最近の貿易は徐々に逆調改善の傾向を辿つてはゐるが、フランスはEPUに於ける最大且継続的な債務国としてその円滑な運営を阻害する要因をなしており、昨秋のOEEC理事會に於ては、自由輸入の拡大に対する具体策の確立を要請されたにも拘らず、フランスは当初の予定期日(三月一日)を経過しても何らの報告をも提出し得ない現状である。割高は正策の検討を目的として先に設立された政府の特別委員會(所謂ナタン委員會)も割高の原因が経済的秩序の混乱(*Un désordre économique d'ensemble*)と内外の保護政策(*Une protection extérieure et intérieure*)とにあることを指摘する中で、当面の貿易政策については結論を得ず、漸進論、急進論の対立のまま政府に報告を提出するに至つた。

ルーヴェル商相によつて代表される漸進論は国内企業の新編集中により国際競争力が増大するに伴つて徐々に輸入割当を廃止すべきことを主張し、四カ年間に一〇〇%の自由化を達成することを目標にして取敢ず原材料三〇%、設備並びに消費財一〇%の自由化を恢復することを提唱しているが、これに対しフォール蔵相等の急進派は、国内産業に混乱を生ぜしめる様な全面的な自由化は考慮しない迄も、大部分の輸入割当制は即座に廃止すべきことを勧告している。尤もその反

面、彼等は自由化維持の方法としてフラン切下の必要性を指摘しているが、生活水準の引下が困難な以上、フラン切下がどの程度有効かは疑問であり、代案として自由化輸入リストに記載の輸入品に対し調整措置として特別の輸入税を課することを考慮しているとも伝えられている。但しこの場合はガットとの関係に摩擦を生ずることが予想されるが、フォール蔵相の見解によれば、OEEC諸国との間に価格水準の懸隔をもたらす一因としてフランスのみに見られる男女の同一賃銀制がある以上こうした対策もやむを得ないものと見なされている様である(為替手形の取得に對して曾て課税を行うことも考えられていたが、これは形をかえた切下措置として複数レート制の如き混乱を生ずることが懸念される為実行を見合わせられた)。

いづれにしても四月上旬のOEEC理事会に於てはフランスの自由輸入拡大策を繞つてその貿易政策に多くの論議が集中することは間違なく、イギリス、ドイツ、ベルギー、オランダ等に於ける為替制限緩和の傾向とEPUの改組問題とから見ても、ヨーロッパ内貿易自由化の運動とヨーロッパ通貨の交換性恢復運動とに於てフランスが取残される懸念もあながち杞憂とは言い得なくなるわけであり、理事会の結論は可なり重要な意義をもつものとして各方面の関心を集めている。

④ 西ドイツの税制改革案とマルクの交換性回復への前進

西ドイツでは、昨年六月実施の小税制改革に続き、更に大税制改革を要望する声が高かつた。即ち従来国民経済を強く圧迫していた重税の負担(蔵相の予算演説によれば国民所得の約三五%)を大幅に軽減し、以て経済活動の活潑化、資本市場の発達促進、納税モラルの向上を図ることが要請されていたが、三月二日の閣議で減税に關する政府案が決定され、シェファー蔵相は十一日の下院でその概要を発表した。右によれば、

- ① まず、法人税は従來の六〇%から四五%へと一五%引下げられる。昨年の小税制改革では、法人税の六〇%は据置とし、配当にあてられる分の利益についてだけ三〇%の税率が課せられることに改められたが、今回は全利益について法人税が軽減されることとなり、配当分については従來通り三〇%の

低率が適用される。

- ② つぎに、個人所得税も、扶養控除ならびに累進税率の兩者について大幅な軽減が行われることとなつてゐる。すなわち、扶養控除額は妻については従來の八〇〇マルクから九〇〇マルクに引上げられ、第一子及び第二子については現行の六〇〇マルクから七二〇マルクに、第三子以後については一、四四〇マルク(現行は第一、第二子同様六〇〇マルク)にと引上げが行われた。その結果、子供三人の家庭の賃金所得に對する所得税は七、〇〇〇マルク以上の年所得があつて始めて課税されることとなる。又累進税率も、現行では年所得四二三千マルクの所得水準において最高率七〇%(一九四九年には最高九四%)が課せられていたが、改正案においては五五%に引下げられるほか、各段階にわたつて税率の引下げが行われる。とくに低額所得者の税負担の軽減が著しく、ついで、高額所得者層の減税が大きい。例えば年所得三、〇〇〇マルクの所得者の税率の軽減率は四一・六%で最も大幅であるが、五〇万マルク以上の二四%が之につき、中間の六、〇〇〇マルクの所得者では減税率は六・四%と最も少なくなつてゐる。

- ③ 又、相続税も、控除額は引上げ、税率は引下げられ、例えば従來四〇〇マルクの相続税が課せられていた三万マルクの相続財産に對しては免税となる。
- 以上が、減税の主なものであるが、これによる連邦ならびに州の減収は、シェファーによれば約二三億マルク(内所得税の減収一六億マルク、法人税約七億マルク)に達するといわれ、これが補填策として、国民総生産の増加(約五%)による自然増収のほか、次のような各種税法の改正が同時に考慮されている。

- ① 卸売業者の支払う取引高税を一%から一・五%に引上げる。(これによる増収約二・七億マルク)
- ② 従來、住宅建設及び造船に對する出資者に認められていた一定割合の所得税控除や国債等特定の証券の利子の免税措置など、各種の課税上の優遇を廃止(社会住宅建設債券の利子に對する免税は例外的に存続)する。(約一〇億マルク)

③ 連邦政府に対し、その必要に応じ所得税及び法人税の二・五%に当る付加金(Ergänzungsbabgabe)を徴収する権限を与える。

そのほか、従来州の徴収する所得税及び法人税のうち、連邦に帰属すべき分の割合については毎年予算編成の度にはげしい論議が行われていたが、今回の税制改革案においてこれを六〇%(州の取得分)と四〇%(連邦の取得分)とに最終的に定め、その旨を基本法中に加えることを含んでいるが、これは税制改革に併行する財政上の改革措置として注目される。

なお、この税制改革の実施期日については、民間側の今年七月一日実施という強い要望もあり、従来政府が公表していた「来年一月一日」という実施日標は「本年十月一日」に繰上られることとなつた。ただし、シエファアの右提案については①所得税及び法人税の税率を更に大幅に引下げるべきだとする論者が多いこと、②法人税、所得税に対する付加金の設定反対、③特に卸売業者の取引高税の引上げについてはドイツ製品の対外競争力を著しく阻害するとの観点から強い反対が見られるなど各方面の批判もあるのが正式決定を見るまでには幾多の曲折が予想される。これに対し、シエファアは二十日、エッセンにおけるCDU(キリスト教民主同盟)の大会で、再び自説を弁護し、政府案以上の減税をはかるためには、歳出面で社会保障費を削る以外に方法はないが、それは社会政策上許されないこと、又戦争を開始したドイツ国民の税負担を、米英等西ドイツに援助を与えている諸国以下とすることはできないこと等をあげてこれ以上の減税は不可能である旨答えている。何れにしても今後税制改革の論議が右の政府案をめぐつて、一層白熱化するものとして注目せられる。

つぎに、西ドイツ経済省は、三月二十二日レンダー・バンクの同意を得て、かねて実施を噂されていた(二月号月報参照)いわゆるマルクの「外国人勘定交換性」(Ausländer Konvertibilität)に関する措置を、四月一日より実施するに決定した旨発表した。これにより、今後西ドイツに輸出した硬貨国の輸出業者は、その代金を以て西ドイツの外国為替銀行に、「自由交換可能のドイツ・マルク勘定」(Frei konvertierbares DM-Konto)を、軟貨国の輸出業者は、「制限付交換可能のドイツ・マルク勘定」(Beschränkt konvertierbares DM-Konto)を持つこと

とができるようになった。そして自由交換可能勘定の所有者は、これを以てすべての第三国からの輸入の決済に振替使用することができ、制限付交換可能勘定の所有者は、EPUならびに清算勘定諸国のすべての国からの輸入にこれを用いることが認められる。

この決定によれば三月十九日ポンドについてとられた措置と同じく、まだ硬貨圏と、軟貨圏との間の区別は撤廃されず、また西ドイツ国内の輸出業者が自由にマルクを外貨に振替えることはできないが、外国の業者が従来西ドイツからの輸入にあてる以外に用い得なかつた対独債権を以て、他の国からの輸入を決済するために使用することができるようになつた点で注目される。その為、ドイツ紙中には西ドイツと諸国との間の貿易バランスの不均衡が若干是正されると共に、第三国たる諸国相互間の貿易の均衡化にも、マルクの果しうる役割が大きくなつたと見る向がある。その意味で、マルクの地位を強化し、交換性を回復するための注目すべき一歩前進であるといふことができよう。

四、共産圏諸国

(一) ソ連の総選挙と物価引下

ソ連最高会議代議員総選挙は十四日全国一斉に実施されたが、十八日の中央選挙管理委員会の発表によれば投票率は有権者総数の九九・九八%に上つたと伝えられる。今回新に選出された最高会議代議員数は一、三四七名であるが、特に軍人の進出が注目されている。

右最高会議総選挙を前にして政府および党指導者は重要演説を行い、ソ連経済の発展を誇示するとともに内外政策を明かにした。対外政策面において特に注目されるべきはマレンコフ首相、ミコヤン副首相の資本主義諸国との平和的な経済競争に関する言明である。すなわちマレンコフ首相は十二日「ソ連と米国を含めた一切の資本主義諸国とは平和的な経済競争のために努力しなければならない」とことを強調、また十一日ミコヤン副首相も「なぜ東西両体制間では軍拡競争ではなく平和的な生産と生活水準向上の競争を開始しようとしないのであるか。われわれにはその用意がある……」との言明を行っている。また経済面についてはブルシチョフ党第一書記がソ連経済の現状に言及、(一)一九三五年の基礎資材の生産

高については鉄鋼三八百万トンで戦前一九四〇年水準の二倍以上、鋼板一百万トン、同二・二倍、石炭三三〇万トン、同二倍、石油五百万トン、同七〇%増、機械および設備戦前一九四〇年比三・八倍、電力一、三三〇億キロワット時で、一九四九年に比し七一%増とそれぞれ増加したこと、(b)右の如く重工業生産が増大した結果そのテンポを緩めることなく軽工業および食料品工業を進展させ、農業増産を図りうるようになり、本年度の食料品工業および消費財工業に対する投資額は前年度の七六億ルーブルに対し一四〇億ルーブルと八四%増の予定であること、(c)農業問題については農業の発展はまだ極めて不十分で党はこのため主として東部諸州で未開墾地を開拓することに決定したこと、(d)物価問題については戦後六回にわたる物価引下により現在の物価水準は一九四七年の二分の一に低下しており、昨年度の肉、バター、牛乳、砂糖、果物の販売量は戦前一九四〇年の二倍ないし二・五倍の増加を示していることを指摘した。

右の如く農業の発展は極めて不十分で、昨年度の穀物生産も一九五二年度を若干下廻つた模様であるが、二日には共産党中央委員会総会により「穀物増産と未開墾地開拓問題」に関する決定が発表され、二十八日には右に基づくソ連大臣会議および党中央委員会の「未開墾地における穀物増産措置」が発表された。右措置の決定の理由として、(i)急速に消費財を増産するためには農業生産の基礎としての各種穀物増産が特に重要な意義を有すること、(ii)民度の向上に伴う良質食料品に対する国民の需要の増加を完全に充足しうるか否かは穀物(特に小麦)の増産いかににかかると、(iii)国家は、輸出を増加するために余剰穀物を保有しなければならぬこと、さらに(iv)現在の穀物生産水準はその収穫高ならびに商品化量においても増大せる需要に追付かないこと等をあげ、右措置が消費財増産措置の一環であり、人口増、民度向上に伴う需要増から穀物生産の不足傾向にあることを指摘している。右措置により穀物播種面積は主としてカザクスタン、シベリア、ウラル、ヴォルガ河沿岸地帯、北コーカサス等の地方における土地開拓により一九五四年には二三〇万ヘクタール、一九五五年には一、〇七〇万ヘクタール方それぞれ増加し、一九五五年には右合計一、三〇〇万ヘクタールの新開墾地から一一億ないし一二億ブード(一、六三〇万ないし一、九五〇万トン)の収穫をあげること

とされている。

三十一日ソ連政府は食料品および軽工業品につき戦後第七回目の物価引下を発表、四月一日から実施することとなつた。右によれば引下率はパン類五・八%、小麦、えん麦その他穀物平均五%、既製衣服類平均一五%、靴七%、洗たく石けん一五%、万年筆その他事務用具一五%、写真機一〇%、陶磁器およびガラス器平均一五%、電機器具一〇%となつており、レストラン、食堂その他においても右に準じて物価を引下げることになつた。右措置は第五次五カ年計画にのべてある如く政府の物価引下政策、国民の消費水準向上のための措置の一環をなすものであるが、昨年四月の物価引下が食料品および軽工業品等であつたのに対し今回は主として工業製品であることが注目される。

一方東欧諸国においても同様の措置が講ぜられている模様で、十四日ハンガリー政府は肉、肉製品、植物性油、バター、マーガリン、肉罐詰等主として食料品につき四・八%ないし二一・四%の物価引下を発表した。またチエツコ政府も三十日食料品および一般消費財の物価引下を発表、四月一日から実施することとなつた。右のうち食料品の引下率は八%ないし二五%におよび、また四月一日からは金、銀の装飾品についても売買が許されることとなつた。

(二) 中共の本年度計画と食糧統制の開始

(i) 五カ年計画第二年度に入つている中共の本年度中に達成しようとする生産および基本建設計画の内容は漸次明らかにされている。中央五工業部がこれまでに発表した計画の概要を略述すれば次の通りである。

(1) 重工業部 同部に所属する鋼鉄、有色金属、化学工業、建築材料の四管理局系統(公私合営企業を含む)の総生産額を昨年実績より一五・五%方増加する計画である。この増加の概ね半分は新設工場の稼働により、他の一半は既存工場の能率向上によつて齎らされる。主要产品別の増産目標は昨年比鉄六〇〇千トン、レール八八千トン、硫酸四三千トン、セメント三六千トンとなつてゐる。(基本建設計画不詳)

(2) 燃料工業部 生産計画においては総生産額を昨年度に比し三九・一二%増産する計画で、部門別では石炭一三・〇三%、電力一四・七六%、石油五

○・八八%である。この増産は石炭部門は堅坑の開鑿により、電力部門は新発電所の稼働によつて可能とされ、また石油部門は主として昨年来拡張中の玉門油礦の採油増大に期待されている。

基本建設については昨年比三二・一七%増の投資が計画されているが、この投資増の約五〇%は石油部門に対するものであり、しかもその過半はボーリングないし測量工事に向けられ、年内に二十有余の新油井が建設を完了して操業を開始、玉門油礦のみで産額は昨年に倍増する筈、精油関係は玉門の精油廠、撫順の東北石油一廠および二廠も拡張される。また石炭電力両部門はいずれも昨年より投資増二一%の予定で、石炭部門八六工程、電力部門二四工程に重点が置かれ今年中に堅坑五、斜坑四、ならびに火力および水力発電所十余が完成の運びとなり、生産能力は前者一六%、後者一七%増の見込である。

(3) 第一機械工業部 大規模工場は殆んどが現在建設中で、一昨年以降に起工された第一自動車製造廠、ハルピン衡器刃物工廠、ハルピン電機廠、瀋陽第一旋盤廠、瀋陽電線廠、瀋陽重機工廠、武昌造船廠等の新設あるいは増改築工事が引続いて大規模に実施されるほか、本年中新規にハルピン鋳物廠、ハルピン電氣衡器廠等の着工も予定され、また各地で自動車、トラクター、工作機械等の製造工場を建設する計画についての設計も行われる。

(4) 紡織工業部 手工業を除く国営および公私合営企業の総生産額は昨年実績に比し一二%方増加する計画で、綿糸のみで八、三五〇万斤、毛、麻、絹は一五―二〇%程度の増産を見込んでいる。

建設については昨年着工された四一の国営工場が第二四半期以降に操業を開始するので、本年末には昨年末に比し八%の増産が実現する。

(5) 軽工業部 生産計画は昨年度に較べ二四%増大しており、なかでも人民の生活に直接関係をもっている消費物資の生産は三二・五二%増加の予定である。増加率の最高は医薬品の八〇%で、うちペニシリンは二倍強、ストマイは一・六倍、医療器械は五割の増産である。以下主要产品の増加率を列挙すると、植物油五八%、砂糖二三%、煙草二〇%、酒二六%、塩七二%、石鹼

七三%、ゴム靴三六%、タイヤ五〇%となつている。

なお中共はこれまで建設の重点を東北区に指向していたと思われるが、軍事上の見地より第二の工業基地を設けようという構想を懐いているようで、その地区としてはソ連に近い西北区が着目されている。中共系の香港大公報はこれについて十三日「西北地区には第一次五カ年計画において精油廠、化学工業廠、機械製造廠、発電所等数十個の大規模な工場および礦山が建設されようとしている。…西北区は資源も極めて豊富で、すぐれた立地条件を具備しており、これら工場、礦山の完成の暁には同地区の面目は一新されるであらう」と報じている。

(四) 中共は二月末に至り昨年十一月十九日の政務會議で決定された「食糧の計画収買および計画配給の実施に関する命令」の内容を公表した。茲数年来治山治水事業の進展に伴い史上最高の豊作が伝えられたにも拘らずかような命令を発するに至つた経緯に関し右命令は、前文において「人民の生活と国家建設に必要とする食糧を保証し、食糧価格を安定し、食糧投機を消滅し、もつて工農の連繫を一段と強化するため、とくに共同綱領第二十八条の規定に基いて全国的に食糧の計画収買と計画配給を実施することに決定した」と述べている。この措置は農民の生活水準の向上や五カ年計画推進による都市人口の急増等に起因して近年食糧に対する需要が急速に上昇したことから当然予期せられたところであり、三月一日の大公報社説が「食糧投機商の破壊行動と農村に自然に発生しつつある資本主義傾向が、くに国家をして食糧需給工作を貫徹し得ない状態に陥れた」と率直に述べているように、これまで屢々伝えられた中共治下の食糧不足、価格の不安定、投機商の跋扈等の事実を裏書きするものに外ならないと思われる。なお食糧の統制が昨秋来すでに実施されていたにも拘らず三カ月後の今日になつて漸くこれを公表するに至つた事情については甚だ了解に苦しむところであるが、収買工作以前に発表すれば却つて買占めの傾向を助長し、無用の混乱を惹起するものと危惧したのではなからうかと推測される。

(三) 北鮮の經濟復興三カ年計画

北鮮政府は十一日の閣議において三カ年計画第一年目としての「一九五四年人

民経済恢復發展計画」を実施することを決定した。三カ年計画の開始についてはすでに去る二月中旬重工業相金斗三が労働新聞に寄稿した「朝鮮重工業の恢復と發展」なる一文により明らかとされていたが、今回決定された本年度計画の主要は次の通りである。

(1) 礦工業 総生産高を昨年実績の一〇六・四%に引き上げる一方、建設面においては民生物資の供給増大を主眼に置き、石炭礦山の開発および農具、化学肥料(九月完成の予定)、陶器(明年より生産開始)、紡織(紡機五千錠、織機五百台を増設)、洋紙(今年末完成)等の製造工場の復旧新設を計画している。但し国営事業に対する投資は極力圧縮、労働生産性の向上によつてこれを補うこととなり、その削減目標を重工業省四・三%、化学建築材料工業省二・八%、軽工業省五・七%、電気局一六・三%と定めた。

(2) 農業 耕地面積の増加、治水事業の進展、先進的農法の採用等により、生産目標を昨年比し米一〇三%、大豆一〇九%、その他の食糧一四三%、綿花一八二%、煙草二二三%に置いている。

(3) 運輸 鉄道の復旧に重点を置き、鉄橋の修築、車輛の修理を行い、また本年中に陽徳、泉城間の電化、幹線における特別急行運転を開始する。

なお右三カ年計画は昨年九月締結されたソ連の北鮮援助協定(十億ルーブル)、同じく十一月の朝鮮經濟文化援助協定(八兆元)を裏付けに実施されるもので、昨秋瀋陽において行われた北鮮、ソ連、中共の三省會議の結果、北鮮復興計画推進のために組織された特別委員会の主任委員に中共側委員が推されたところからみて、今後の計画実施に当つては中共の発言力がかなり影響を与えるものと考えられる。

五、東亞および東南アジア諸国

(一) 一般情勢

来月開催予定のジュネーブ極東平和會議を巡る動きとして、仏国においては議會における政府の休戦努力強化動議可決、ヴェトナムとの間の独立交渉再開等、和平氣構が一段と濃厚化しつつある反面、米国は現状の儘の講和は共産側のインドシナ支配を招来する虞れありとし、武力制圧の必要を強調する声明を発表、兩者

の見解は顕著な対立を見せて會議の成果について悲觀的見方が強まりつつあり、又現地においては同會議開催前に戰略上の優位を確保せん企圖するホー政權側が積極的な攻勢を展開しつつある。

他方東バキスタンの総選挙が野党の圧勝に帰した結果、同國憲法制定、対米軍事協定批准等の前途が必ずしも樂觀を許さなくなり、台湾における第一回國民大會第二次會議は副總統の更迭、前台湾省主席の処罰要求等その内紛を露呈し、何れも域内諸國政情の不安定を如実に示すところがあった。

翻つて經濟情勢を見るに、國際錫協定案に關して、英國が調印を完了、米國も好意的中立の態度を宣明した外、米インドネシア錫買付契約成立の見通しが有力化したこと等から、錫價格が月末シンガポール現物相場一ピクル三五一海峽セントズと月中一割方反騰を見せ、又八日ロンドン市場で遂にRSS一號現物一封度一五ペンスと茲數カ年間の最低相場を示すに至つたゴム價格も、値下りによる需要増に一連の米國價格対策の効果期待も手伝つて、これを底値として爾後持越し氣配に転じたが、これ以外の域内主要輸材價格は既に前年中央概して底入觀が強い折柄、今後米國景氣後退の急速な進行を見ない限り、域内諸國貿易収入も安定傾向に向うのではないかとこの期待が高まりつつあるように窺われる。

八日調印を見た日米MSA協定に關しては、自由圏形成國として密接な対米關係を保持するタイ、台湾等が反共防衛の面から全面的に賛意を表明しているのに對し、対日賠償請求國は賠償の前途に不安を示している。この外対日關係においてはインドネシアが前月の日本側輸出抑制に対する報復措置として対日輸入ライセンス発給を停止し、韓國も又突如として対日輸入制限を発表して我國貿易業界を驚かせたが、この間ドイツの日独インドネシア三角決済提案が双務協定貿易の行詰り打開策の具体化として注目された。なお当月末期限到来の日本・中華民國間の貿易協定は更に一年間延長されることとなつた。

(二) 韓國のタングステン協定失効と対日輸入制限

韓國と米國とのタングステン協定(一九五二年四月締結)は三月末をもつて打ち切られることとなつた。韓國政府はかねてその失効の同國經濟に与える打撃を憂慮米國側に対しこれが延長もしくは更新を懇請中であつたが、延長は絶望となつ

たので十七日経済閣僚会議を開いてその対策を協議、ついに今後経営の維持困難な鉱山は廃礦も止むなしとの結論に到達した模様で、業界の政府買上げ等の要望に対しても財政事情から不可能である旨声明した。同国におけるタングステンの産出量は年間約七千四百トンであるが、従来は右協定によつて全量を米國が買取つていた(協定の買上数量は一五千トン)ためその輸出額は昨年中三一百万ドルと輸出総額の約八〇%を占めていたもので、これが打切りは直ちに國際收支の悪化を導くのみならず、約二万名に上るといわれる礦山労働者の失業問題とも関連をもつているだけに成行が注目される。

一方韓國政府は二十日突如として日本からの輸入に対する制限措置を斷行、政府保有外貨によるL/Cの發行およびこれが輸入許可申請の受付を停止することを發表したが、二十二日この措置は一段と強化され既発効のL/Cの条件変更は一切認めず、またすでに受付けた申請書をも棄却することを明らかにした。同政府がこのような措置を採るに至つた根本的理由については、日本側が未清算の勘定尻決済を請求している際でもあり、日本からの輸入物資を出来る限り他地域に振替えようとの意圖から出ているものと想像されるが、対日輸入制限の範圍が今後更に拡大されるとの噂も流布され貿易業界に甚しい混乱をまき起している。

(三) 台湾における土地改革の完成

國民政府が昨年一月から実施した台湾における自作農創設のための土地制度の改革は昨年中に殆んど完了、いよいよ最終段階である旧地主への補償としての公營企業株式の交付が行われることとなつた。

國府は遷台以後台湾を「三民主義」の模範省として建設する國策を樹立し、まず土地改革に着手、一九五〇年には三七五減租を實行、一九五一年には公有地の開放を行い、ついで一九五二年には地籍の整理を實施、さらに引續いて昨一九五三年には土地所有の制限、自作農の創設などいわゆる「耕者有其田」政策を斷行した。この改革の結果、強制買上された農地は一四三千甲(うち水田一二二千甲、畑二千甲)、増加した自作農家は一九〇千戸に及び、さきに五四千甲の公有地払下げによつて創設された自作農一〇六千戸、ならびに在來の自作農を併せ

ば、農家総戸数七二五千戸のうち自作農は六〇〇千戸を超えるものと推定される。

従來台湾における小作農民の支払う小作料その他の負担は收穫量の六〇%にも上つていたといわれ、近年三七五減租、公有地開放等一連の施策の實行により若干低減の傾向にあつたとはいへなお負担額は四〇%程度という実情にあつたが、今般の土地改革によつて漸く農民の収入も増加し生活改善の素地も作られたわけである。しかしながら地主に留保される耕地面積が中等地で田三甲、畑六甲と比較的寛大であつた結果実際に開放せられた土地は少くしたがつて自作農とは稱するものの耕地面積狭小にして経済規模に達せず、さらにこれまで主食以外の砂糖、樟腦等特用作物の耕作が抑制されたことおよびいわゆる農工品価格シエールが拡大傾向にあるという事情もあつて農家經濟が遽かに好転するとは必ずしも受けとり難い。

土地改革条例は土地を徵收される地主に対し地価の七割を土地債券で、三割を公營事業の株式で補償することを規定しており、土地債券の交付は昨年八月に行われたが、公營事業株式の放出については対象となる公營事業の決定が遅れ昨年十一月に一まず株式の引換証を發給していたもので、この程漸く水泥、紙業、農林、工礦四大公司の民間移籍を決定、三月一日から四月末日までに土地銀行において新株式の交付を行う運びとなつた。但しこれら四大公司の將來の經營方針(農林、工礦の両公司是部門別に分割する案も有力といわれる)、新役員の選出等重大な問題は未解決のまま残されており、今後の曲折が予想される。

(四) フイリピンの一九五五財政年度予算

去る二月十日マグサイサイ大統領によつて議會に提出された本年七月一日から始まるフイリピンの一九五五財政年度に対する歳出総額六六八、二六九、八六〇ペソの予算案は今までの大統領が議會に提出したものの中では最大であつたため、經濟計畫委員長ジョセ・ジエー・ロイ議員により少くとも一億ペソを予算から削減するか新税法を議會が認めるかしない限り同額の赤字が生ずると指摘され下院議員の猛烈な反対に会い全般に法外且つ極端なものとの印象を与えていたが二十六日に至つて一四六、一一八、五〇〇ペソの削減を受け総額五五二、一五

経済情勢調査(その三)

一、三六〇ペソとして可決された模様である。
大統領の予算メツセージによつて一九五五年度予算案と一九五四年度予算を比較してみると大要次の通りである。

歳入		(単位 ペソ)	
一 一般	一九五五年度予算案 六六六、七四八、〇五〇	一九五四年度予算 五五七、八二七、九〇五	
二 特別	一、七九一、〇〇〇	一、七九〇、六〇〇	
歳入合計	六六八、五三九、〇五〇	五五九、六一八、五〇五	
歳出			
一 普通運営費	四四四、三九一、五四五	四一六、五九二、一五五	
二 固定支出	六八、一五二、七六〇	六五、二八五、一四〇	
三 特別支出	一〇一、七二五、五五五	九二、四五八、九二二・一六	
計 一般充当費	六一四、二六九、八六〇	五七四、三三六、二一七・一六	
四 公共事業資金	一五、〇〇〇、〇〇〇	五一、八九三、五〇〇	
五 継続充当費			
見返資金 (特別勘定)	三二、〇〇〇、〇〇〇	三九、八二四、九〇七・九〇	
その他	一七、〇〇〇、〇〇〇	九四、八〇三、八二〇・二八	
六 三千学級の運営維持に対する不足充当費		五、四二六、三一四	
以上計	六七八、二六九、八六〇	七六六、二八四、七五九・三四	
七 年度中の支出として計画されない充当費の減 ^(A)	(A) 一〇、〇〇〇、〇〇〇	(A) 一二六、三六八、一〇五・八五	
支出総計	六六八、二六九、八六〇	六三九、九一六、六五三・四九	
差引歳入(出)	二六九、一九〇	(A) 八〇、二九八、一四八・四九	
(A) 超過			

同メツセージによれば一九五三年六月三十日現在の一般資金の不足額が一二四・九百万ペソあり、その他政府の勘定に記載されない負債が九九・七百万ペソ

あるから実際の不足額は二二四・五百万ペソに達し、更に一九五四年度上、下両半期の財政運営の予想は次の如くであり、

歳入		計	
歳入	一九五三年七月一日—十二月三十一日	一九五四年一月一日—六月三十日	計
歳入	二六、九四四、九五	二九七、六八、三〇	五五九、六八、五〇五
歳出	三五〇、二八、三三	二八九、六八、三四〇	六三九、九六、六五三
過不足 ^(A)	(A) 八、三四、二八	八、〇四五、九七〇	(A) 八〇、二九八、一四八

前記六月末の不足額に之を加えれば五四年六月末の算定不足額は約三〇四・八百万ドルに増大する。歳入については税率の引上乃至新税の賦課は考えていないが現在ある税を効率的に徴収し又現在の収入源を維持する事によつて増加支出を補う予定であり、近い将来には運営費、資本支出及び経済開発に対する政府の必要費全額を賄う為め約一〇億ペソに増額する事を考慮している。なお政府の財政基礎を強固にする為め今年六月三十日限りの外国為替売却税、同じく十二月三十一日限りの取引高税等十税法の延長を要請しており、之によつて期待される一四三・八百万ペソは前記六六八百万ペソの歳入見込額に含まれておりこの歳入総額は過去五年間の平均歳入四七六・五百万ペソを遙かに上廻る最大のものである。歳出については公共事業資金は今まで公共の必要性からでなく政治的配慮から屢々命ぜられていたのでこれを止めたため五一・八百万ペソから一五百万ペソに、MSA見返資金は三九・八百万ペソから三二百万ペソに夫々減少した。一般支出の内訳の主なるものは大統領府一〇百万ペソ、財務省一〇・九百万ペソ、法務省一〇・七百万ペソ、天然資源省一〇・九百万ペソ、公共事業及び郵政省一九百万ペソ、教育省一七四・七百万ペソ、国防省一五五・四百万ペソ、フィリピン大学五百万ペソ等之中には固定費及び特別費は含まれていない。国防省の支出は総計一八二・五百万ペソで予算中最大の支出を占め前年に較べ約六・三百万ペソの増額であるが之は引続く内外共産主義の脅威に対して必要とされたためであり、之に次ぐ教育省の支出総計は一八二・三百万ペソで前年に較

(単位 ペソ)

べ二百万ペソ増であるが之は来年度の就学適齢期児童の自然増を考慮に入れて
いる為めである。

(四) タイの外国為替統制強化と米穀輸出機構改革

タイ国中央銀行は三日輸入外貨割当品目適用レートの改訂及び同適用品目の整
理を発表、更に五日市中相場による外貨売出を開始する等一連の為替対策を実施
した。

(1) 輸入外貨割当品目適用レートの改訂

必需品の輸入に際し同行では自由市場レートをかなり下廻る優先レートで所要
外貨を供給しているが、従来のポンド実勢強化並に対ポンド圏輸出不振から、右
レートの内従来ポンドに比し割高となつていた対ドルレートを一ドル一六・〇七
バーツ(従来一六・七五バーツ)に引下げ、一ポンド二・八ドルの比率に一致させ
ることとした。

(2) 輸入外貨割当品目の整理

右レート適用品目は昨年十一月央以降、一九品目の必需品に限定されて来たと

タイ国外国為替レート一覧表

品目	輸入外貨割当 品目適用レート	同旧レート	公定レート	自由市場レート (三月六日)	新制度による政府売 出レート(三月八日)	対日清算勘定適用 レート(三月分)
ドル	一六・〇七	一六・七五	一一・五〇	二〇・九五	二〇・九七	二〇・四〇
ポンド	四五・〇〇	四五・〇〇	三五・〇〇	五七・五〇	五七・六七	—
右裁定レート	一ポンド 二八〇セント	同 二六九セント	同 二八〇セント	同 二七四セント	同 二七五セント	—

(単位 バーツ)

タイ国政府は一月末、輸出米の割当制を再検討し、タイ米海外市場開拓の具体
的方法を研究するため、経済相を会長とし各省正副大臣を委員とする米穀審議会
を設置したが、前月初経済相の辞任、ピブン首相の経済相兼任と同時に、従来経
済省で専管していた輸出事務をも米穀審議会に移管し経済省外国貿易局をその事
務局とすることとなつた。

右機構改革については値上りを期待して売急ぎを避けていた前経済相の方針と
安値輸出を主張する他閣僚との間の意見衝突の結果と伝えられているが、他方従

ころ、依然停滞を続ける米穀輸出に鑑み、輸入を一層抑制して、国際収支の悪化
を防止するため、今回更にこれを食糧品、繊維品、薬品及び石油製品の四品目に
限定、その他物資の輸入に必要な外貨は全面的に自由市場で調達せしめることと
した。

(3) これに伴い新レートによる外貨売却制度が新設され、同行は自由市場相場
を参考にして毎日午前、午後各一回売出レートを決定、これによる市銀の輸入決
済所要外貨の買入申込には無条件に応ずることとした。

これは前記措置により自由為替市場における需要増高の結果、為替相場が高騰
するのを抑制する為に採られたもので、従来市場における需給関係から形成され
ていた市場相場がここに政府の為替操作の影響を直接受けるに至つたことが注目
されるが、該制度実施以降の市場相場は概ねこれに追随している模様である。

なお対日清算勘定適用レートは従来自由市場相場に比し低目に決定されていた
が、右レートとの間に差を生ずることは各国の抗議の対象となることも考えら
れ、今後の成行が懸念されている。

来から経済省内部の腐敗が喧伝されていたことも何らかの関係あるものとの見方
も強い。

しかし乍ら一月のタイ米輸出実績は六五千トン(前年同月八二千トン)と数年来
の不振のあと、新機関への切替に伴う事務渋滞が更に輸出停滞に拍車をかけてい
ると伝えられている。

(六) 最近のマレーの錫事情

シンガポール市場における錫価格は昨年八月に、一ピクル当り二八二海峽弗に

下落したのを底値として其後漸次回復し今年二月は三三〇海峽弗を僅かに下廻る程度であつた。更に三月に入つては一日の三二五海峽弗から五日には三三一海峽弗と騰勢を続け、米国の国際錫協定不参加の発表を入れた翌六日には流石に二海峽弗方軟化し、相場は更に軟化するものと予想されていたが、九兩日共予想に反して夫々五海峽弗の急騰を演じ、三四〇海峽弗と過去八カ月間の最高を示した。

錫相場が今月になつて復調を示す契機となつたのは市場の不安材料の一つである米国、インドネシヤ三カ年錫協定の第三年(一九五四年三月—一九五五年二月末)にインドネシヤが供給する一万八千トンの錫価格決定が十二日妥結をみたことと、国際錫協定不参加に関する米國務省五日の発表で米國が余剩錫を放出せず協定の実施について道義的支持を与える旨を明らかにしたためと見られている。

シンガポール業界ではこの急騰について今後商業消費の増加を期待出来る理由がなく、その証拠として八日の錫価格の上昇にも拘らず株式市場は影響を受けず全体として前週より弱含みであつたから今次の急騰は実需の増加によるものではないからして、価格は二月の水準近くに落着くか或はそれを下廻るものとみている。

なお現在マレー錫産業界で問題となつてゐるのは錫に対する高率な輸出税であつて、二月に訪れた世界銀行使節団に対しても現在の錫精鉱に対する輸出税が一五乃至一八%と他の東南亞諸國に較べて高率であると不満を述べている。

(四) 最近のマレー、インドネシヤのゴム事情

最近のマレーのゴム市場では二つの好ニュースにも拘らず一号RSS一封度当り五三乃至五六海峽セントと低迷を続け相場には殆ど影響がなかつた。即ちその一つはインドネシヤ政府が二月二十二日同國と対共産國貿易に関する声明を発表しその中でソ連代表がアムステルダムで開かれた非公式会合でソ連がインドネシヤから低級ゴムを年間十萬トン買付ける用意がある旨確約したことを明らかにしたことであり、他は米國復興金融会社(RFC)が今年一—五月に米國のGRS生産は二〇二、五六六トンの予定で五二年同期の二九一、五七一トン、五三年同期の二九六、五四四トンをかなり下廻ると言う発表である。前者の報道は一時相場

を上向かせたがしかしインドネシヤの対ソゴム輸出は従来同國と対共産國諸國との關係からみて実現の期待が危ぶまれたためこの値上りは維持されず反落した。後者の材料は注目に値するものであるが直接相場には影響を与えなかつた。

然し乍ら需給關係をみると天然ゴムの昨年の世界生産高は一、七一千トン(前年比六八千トン減)、消費高は一、五六五千トン(前年比一一五千トン増)で一五二千トンの過剰をみ、更にこの他米英兩國の戰略貯蔵が約九萬トンあつたが、本年は米國における天然ゴム消費割合が昨年に引続き増大する事が予想され(一昨年三月の天然、合成両ゴムの使用比率は天然ゴム三四%、合成ゴム六六%であつたが、今年二月には天然ゴム四九%、合成ゴム五一%となつてゐる)、結局世界消費量は一、六〇〇千トン、生産量は一、六八〇千トンで過剰は八萬トン程度と見込まれ、米國の景氣後退が軽度になり、天然ゴム価格が人造ゴム価格を上廻らず従つて米國の天然ゴム消費意欲が阻止されない限り、今年の天然ゴムの見透は明るいといはれてゐる。

最近のマレー、インドネシヤにおけるゴム産業の問題点についてみるにマレーの一九五三年中の全生産量は前年同期に比して約一萬トン低かつたが之は小農園生産者の生産高が同額だけ低落したため全マレーゴムの四〇%を生産する小農園生産者の直面する困難を反映するものと見られてゐる。

マレーのゴム生産高

(単位 ロングトン)

エステート	一九五三年	一九五二年
	三四一、一一七	三四一、〇七三
小農園生産者	二三一、六七五	二四一、五七一
計	五七二、七九二	五八二、六四九

また新規の多収益ゴム樹の栽培が根本的にコスト引下をもたらしものとされ、現在生産高の約半分以上が古木から生産されているがこれは一エーカー当り四〇〇封度より寡なく、これに対し成果をあげてゐる或るエステートは戦後植替を行つた結果一エーカー当り一、〇〇〇封度以上の記録を挙げていると言われている。植替はまずエステートで行われ、小農園生産者では遅々としてゐるため、マレー政府の計画も今後六カ年以内に低品位ゴムは一エーカー当り半分は植替える事

を目標としている。一九五三年中のマレーゴム輸出量は五六九、六〇〇トンと五年の五七一、五〇〇トンより減少した上ゴム相場も低落したため輸出額は一四八百万ポンドと五年の二三三百万ポンドより激減し、英議会でもマレーゴム産業の苦境を重大視はしているものの具体的援助策は決定していない模様である。

インドネシアにおいてもマレー同様小農園生産者の生産が低下し、五三年一月十月間の生産量は前年同期に較べ四三三三トン寡なかつた。

インドネシアのゴム生産高 (単位 ロングトン)

エステート	一九五三年一月十月	一九五二年一月十月
	二四七、八一〇	二三七、六六三
小農園生産者	三二九、九二四	三七二、七〇三
計	五七六、七三四	六一〇、三六六

また一九五三年は十月までに五七二三三トン輸出したが、一九五二年同期中は六一〇千トンでゴム輸出の総輸出額に対する割合は二分の一から三分の一に下落した。インドネシアではゴム価が下落する一方特に労働者の賃金引上げ要求による生産コストの上昇のため住民も農園も共に困難に直面しており、更に土地所有の不安と政府の将来の経済政策に対する疑惑からコスト引下に必要な植替の遂行にゴム生産者は気乗薄である。

なおインドネシアは国際ゴム緩衝在荷案の実現性が薄れたので自国一国のゴム緩衝在荷計画を考慮している模様である。

(ウ) インドネシアにおける日本側輸出抑制措置に対する反響

三月末で日本側の出超約一四〇百万弗(六〇百万弗の棚上げ分を含む)に達する見込の対インドネシア輸出入の不均衡調整策として去る二月二十七日発表された「対インドネシア輸入促進に関する緊急措置」の内容は実質的に綿糸、綿織物、スフ糸、スフ織物、人絹織物等繊維品の輸出抑制に外ならないと見られているが、新措置の発表が休日と重つたため三月三日に至つて漸く反応が現れ始め、繊維市況は今まで漸落歩調にあつたものが持直して強保合を示すに至つた。

前記貿易上の貸借決済は商業上の問題であるが、インドネシアの一部には最近の同国の対外支払準備の減少等から対日債務を賠償の一部としようとす説もある。

り事態が複雑化せんとしていたところ今回の日本側の措置がとられ更に之にルパン・プアサ用の手当時期が重なつたためインドネシア側は意識的な輸出制限との疑惑を感じたが、日本側の措置が明かになると共に落着をみせている。

しかしインドネシアの一部筋では之により日本のインドネシア産品買付が増加すると好感をもたれているが、最近の別口外為貸廃止とインドネシア物資の割高から輸入のこれ以上の増加は困難と思われインドネシアとしては繊維品買付先転換を図ることも考慮されているようであるが結局シンガポール或は香港經由輸入は好むと否とに不拘増加するのではないかと見られ日イ貿易は縮小することが予想されている。

(ウ) インドの新年度予算案と産業開発金融会社の設立計画

(イ) 新年度予算案の概要

インドの一九五四―五五年度予算案は二月二十七日同国デシムク蔵相により議院に提出されたが、それによると大様次の如くなつており、經常勘定における歳入不足、資本勘定支出を含めた総不足資金補填のための二五億ルピーに達する巨額の政府証券の発行等総じて赤字財政の色彩を強めていることが注目せられる。

一九五四―五五年度予算案

(1) 經常勘定

歳入	四、四一〇・三百万ルピー
歳出	四、六七〇・九
差引歳入不足	二六〇・六

(2) 資本勘定支出

資本投資支出	一、四五七・五百万ルピー
州政府への貸付	一、七八七・九
債務償還	五三〇・二
その他	二九〇・六
合計	四、〇六六・二

(3) 不足資金補填案

① 要補填支出

経済情勢調査(その三)

經常勘定歳入不足	二六〇・六百万ルピー	小 額 貯 蓄	四五〇・〇 百万ルピー
資本勘定支出	四、〇六六・二	外 国 援 助	四八〇・〇
その他の他	四一三・二	政 府 証 券	二、五〇〇・〇
合 計	四、七四〇・〇	そ の 他	五六〇・〇
② 補填収入	七五〇・〇	合 計	四、七四〇・〇
新規借入			

經常勘定の歳入及び歳出の内訳を細目についてみるに次の如くである。

(単位 百万ルピー)

歳 入	一九五三—五四年度当初予算	同 修 正 予 算	一九五四—五五年度予算
一 般 税 収	三、六八七・〇 (八三・九%)	三、六一二・六 (八七・三%)	三、七六八・七 (八六・五%)
内 関 税 収 入	一、七〇〇・〇 (三八・七%)	一、六〇〇・〇 (三八・七%)	一、七五〇・〇 (三八・七%)
行 政 収 入	四二一・四 (九・六%)	四二九・一 (一〇・四%)	四五〇・八 (一〇・二%)
鉄道、郵便、通信収入よりの繰入	九九・五 (二・三%)	九五・二 (二・三%)	八八・七 (一・〇%)
特 別 収 入	一八四・七 (四・二%)	—	一〇二・一 (二・三%)
合 計	四、三九二・六 (一〇〇・〇%)	四、一三六・九 (一〇〇・〇%)	四、四一〇・三 (一〇〇・〇%)
歳 出			
一 般 支 出	二、一二六・〇 (四八・四%)	二、〇四六・一 (四七・五%)	二、二八九・九 (四九・〇%)
州 交 付 金	二六三・七 (六・一%)	二六三・六 (六・一%)	三二四・八 (七・〇%)
国 防 費	一、九九八・四 (四五・五%)	一、九九六・八 (四六・四%)	二、〇五六・二 (四四・〇%)
合 計	四、三八八・一 (一〇〇・〇%)	四、三〇六・五 (一〇〇・〇%)	四、六七〇・九 (一〇〇・〇%)
パ ラ ン ス	(+) 四・五	(-) 一六九・六	(-) 二六〇・六

即ち独立後各年の經常予算は一九四八—四九年度は五〇八百万ルピー、一九四九—五〇年度は三三三百万ルピー、一九五〇—五一年度は五九二百万ルピー、一九五一—五二年度は一、四一三百万ルピーといずれも歳入超過を示し、特に一九五一—五二年度は朝鮮動乱に伴う輸送原料価格の高騰等の関係から巨額の余剰をみ、これ等が經濟開發五カ年計画の資金源として有力な一部をなしていた。然し乍ら、一九五二—五三年度に入ると僅か乍らも三八百万ルピーの歳入不足に転

じ、又現會計年度には当初四・五百万ルピーの若干の余剰を見込んでいたにも拘らず、主としてパキスタンの対印債務(インド、パキスタン分割時の負債)の支払一八〇百万ルピーが未払に終わった結果一七〇百万ルピーの不足に転ずるに至っている。尤もこれは国外要因に基くものであるとはいえ、かかる収入はあくまで臨時的なものであることを考えれば、經常予算は既に一九五二—五三年度以降緩慢乍ら赤字予算に移行しつつあることが窺われる。更に新年度にあつてはかかる傾

向を一層強めており、歳入四、四一〇百万ルピーに対し、歳出は四、六七一百万ルピーと二六一百万ルピーの赤字を示している。而もこの歳入には一〇二百万ルピーの特別収入を含んでおり、この中九〇百万ルピーは前年度当初予算と同様パキスタンの対印債務の支払の一部を計上したものであるからこれを除くと三五一百万ルピーの実質的歳入不足と見込まれる。

この様な経常勘定の悪化は歳入面において、その主要部分をなす税収が現在の税制からすれば殆んど限度に達し、左程の増額が期待し得ないのに対し、他方歳出は国防費を前年度比僅か六〇百万ルピーの増額に止め得たものの、五カ年計画の進捗に伴う同計画の行政的経費の大幅増加―新予算経常勘定における一般支出並びに州交付金合計額の対前年度比増加額三〇五百万ルピーの中二五〇百万ルピーは五カ年計画に対する増加支出―を余儀なくせられ、歳出総額の膨脹をきたした結果に他ならず、換言すれば経済開発に伴う支出増加の圧迫が漸く経常勘定にも強く反映しつづつあることを示している。

かかる赤字財政への傾向は資本勘定の支出を含めると更に著しく表面化しつづつあることが窺われる。即ち五カ年計画は実施後既に三カ年を経過し、この間の中央並びに州政府の支出は九九・八億ルピーに達したものの、総支出予定額二二一・九乃至二二四・四億ルピー（当初の計画支出は二〇六・九億ルピーであったが、昨年一五乃至一七・五億ルピーの間で増加することを決定）に対しては今後二カ年間になお一二〇億ルピー以上、年率六〇億ルピー以上の支出を必要とし、従つてこれまでの支出率、第一年度二六・二億ルピー、第二年度三二・四億ルピー、第三年度四一・三億ルピーに対し、第四年度以降は支出割合を大幅に増加することが要求せられている。この様な事情を反映して新年度の資本勘定支出は前表の如く、中央政府の直接資本投資支出は一、四五八百万ルピーと前年度の六三九百万ルピーに対し二倍以上に増嵩を示し、又五カ年計画のための州政府への貸付も一、七八八百万ルピーと前年度の一、一八四百万ルピーに対し五一％の増加を示しており、この他債務償還、その他を加えると資本勘定の支出総額は四、〇六六百万ルピーと前年度（三、一八一百万ルピー）比二八％の増嵩となつてゐる。

このため新年度における財政全般の要補填支出額は経常勘定の歳入不足、資本勘定支出、その他を加えて四、七四〇百万ルピーの巨額に達するに至つてゐる。而るにこれに対する補填資金は金融市場からの借入七五〇百万ルピー、小額貯蓄より四五〇百万ルピー、外国援助四八〇百万ルピー、各州よりの送金その他五六〇百万ルピー等を充当するもなお二、五〇〇百万ルピーの不足を来し、これに対しては政府証券により調達する他なきものとみられている。これまでも政府証券は一九五二―五三年度四七百万ルピー、現年度八〇〇百万ルピーと若干の発行はみているものの、かかる巨額の発行は独立後最初のものであり、新会計年度に入つて漸く本格的赤字財政に入つたことを物語つてゐる。

勿論この様な赤字財政も同国蔵相がその財政演説において指摘している如く、インフレが終熄し、金融市場になお若干の余裕資金があり、且つ手持外貨による輸入増大により余剰購買力がある程度吸収し得る現在のインド経済事情からみて、直ちに重大なインフレ段階に突入するとは言い得ないであろう。然し国民所得水準の極めて低いインドにおいて赤字財政を重大なインフレの危険なしに実施し得る余地は左程大きなものではなく、且つ今後とも大幅の経済開発資金の支出を続けなければならないことを考えると、相当額の外国援助又は税制改革その他による国内資金の調達増加を実現せざる限り、近き将来において財政金融上重大なる危険に直面することは充分予想せられる処である。

これが対策としてインド政府は外国援助の増加を強く要望すると共に、税制調査委員会を設置し、根本的に税制の検討を行つており、次年度にはこれに基く全般的改正による歳入増加を意図している。又新年度予算においても歳相は二六一百万ルピーに上る経常勘定の歳入不足を若干でも緩和するため、税制の一部改正を行い、セメント、石けん、靴等に新規の国内消費税を課すること等によつて一八・五百万ルピーの税収増額を見込み、経常勘定の赤字を一四二・一百万ルピーに抑制することを提案し、更に州に対しても資金調達の増額を求めると共に国民に対しては一層の貯蓄を要請している。これ等の努力の結果は今後の動きに俟つ他ないが、その成否はインドが重大なるインフレなくして現在の経済開発を達成し得るか否かの岐路となるものと思われる。

(四) 産業開発金融会社の設立計画

インドの五カ年計画によれば、工業計画投資は公共部門九・四億ルピー、民間部門二三・三億ルピー、計三二・七億ルピーと予定され、民間投資の比重が極めて大きいことが窺われる。然し当初二カ年間の投資実績によれば公共部門、民間部門を合せて僅か六億ルピー程度と推定され、而もその半ば以上は政府投資であり、民間投資の実績は極めて低調であつた。この様な民間投資の不振は一つにはこの期間のインフレによる原料高のため運転資金の必要が増大したこと、又一つには朝鮮ブーム終了後の景況の後退、政府の反インフレ政策等により金融が逼迫したこと等によるが、更に前記民間工業投資予定額二三・三億ルピー中には外資導入予定額一〇億ルピーが含まれているにも拘らず、それが殆んど実現しなかつたことも主要原因の一つとなつてゐる。かかる事情を考慮して主として海外からの資金調達によつて民間工業部門に貸付を行わんとする新たな産業開発金融会社(Industrial Development and Finance Corporation)設立の構想が目下インド政府と世界銀行との間に検討せられてゐることはこの問題解決のための新しい動きとして注目せられる。

伝えられる産業開発金融会社の内容は次の如くである。即ち当初資本金はインド並びに海外投資家よりの出資による五〇百万ルピーとし、その他に世界銀行から五〇百万ルピーの借入れと米国のTCA計画による鉄鋼買付援助の見返資金から七五百万ルピーの政府出資を受けることによつて発足時の総利用可能資金は一七五百万ルピーとする。然し将来は外資導入の増加等によつてこれを五億ルピーに増加する予定である。又その運用は民間経営の下に行われ、新企業の設立、現存企業の拡張、近代化、技術乃至経営に関する援助等を促進するため資金の貸付、投資、株式の引受等を行うこととなつてゐる。

本計画は既にインド政府と世界銀行との間にある程度の了解を得、又TCAの見返資金活用についても米国の同意を得た模様で比較的实现性は多いとみられており、インドではこれに基いて代表五名からなる推進委員会を設置し、目下会社の性格、その他の検討が進められてゐる。インドには現在民間工業資金を供給する専門機関としては産業金融会社(現存企業に対する融資を行う)があり、更に近

く産業開発会社(新規企業に対する融資を行う)の設立も予定されている。これ等の専門機関と産業開発金融会社とは貸付対象としては重複は避けられないとみられるが、唯々これ等の機関と異なる点は、本会社は政府機関ではなく私有私営の形をとること、出資者は国内よりも海外投資の促進に主体を置いてゐること、貸付条件は政府機関の場合よりも商業ベースの上に立つて決定せられること等であり、これ等の特色によつて現在民間工業投資の隘路たる外資の導入の補助機関となることを主任務にする点にあるとみられる。

更に世界銀行が特定の開発計画に対してではなく、不特定の多数企業の開発を対象とした金融機関に貸付が行われることも注目すべき動向であり、一説には世界銀行は本計画をパイロット計画とし、若し成功すれば他の南アジア諸国にも同様の方法がとられる考えがあると報ぜられており、同行の新たな貸付方法としてもその成行は注視すべきであろう。

(五) パキスタンの一九五四年度予算案

本月一五日議会においてモハメッド・アリ蔵相の予算演説が行われた。

右演説において提案された五三年度修正予算案、及び五四年度(四月—三月)予算案は左の如きものである。

	五三年度当初予算	同修正予算	五四年度予算
經常 歳入	九八六・〇	一、〇七九・二	一、一三六・八
シ 歳出	九八四・六	一、〇七八・三	一、一一四・七
資本 支出	七七七・八	八二九・九	九六七・二

(単位 百万ルピー)

右五四年度予算案においては、①その經常收支規模が五三年度には五二年度より約一三%縮小したが、五四年度は若干膨脹を示していること、②歳入面において関税、販売税、消費税等の増収が期待され、これに対して所得税免税限度引上、必需品課税の廃止、機械部品類の輸入税免除等を含む二二・一百万ルピーの租税減免を行い実際の歳入を一、一一四・七百万ルピーとしたこと、③国内生産の増加傾向に伴い歳入総額に対する関税収入の比率を減少させたこと(蔵相は五一年度には五〇%以上であつたが五四年度は三三%となると説明している)、④歳

出面において、米軍軍事援助内容が未決定であることもあり軍事費（六四〇・五百万ルピー）をほぼ前年並とし、従つて内政費を増加しえたこと、⑤資本支出の増加が顕著であるが、特に農業、灌漑、工業開発に對する支出を増大せしめたこと等が特に注目され、五三年度の緊縮財政から幾分積極財政に転じた感がある。

これは昨年初めにおいて極めて悲観的であつた同国の経済状況が、輸入の禁止的抑制による綿布等輸入消費財価格の昂騰をみたものの綿糸布、黄麻製品等軽工業の増産、食糧生産の恢復、棉花等の輸出持直しにより、対外的には外貨準備が年間一〇五・七百万ルピーを増加（五四年一月残高七一・二百万ルピー）し、国内においても米國等外国小麦援助七五九千トンの実行と前記の如き米、とうもろこし等の増産、小麦の増産見込により食糧事情が好転して、前半期に上昇した生計費も年末近くより反落する等好転の兆を現したことによるものと認められる。

特に資本支出による開発計画については、軽工業分野をはじめ農業部門においても既往の成果がやや具体化したこともあり、前記の経済状況を背景として、更に積極化するものと認められる。

これに對して同国経済界では一般に資本支出の増大と減税を歓迎しているが、同国の輸出が若干恢復したとはいへ年間一五億ルピー程度であるとすれば、消費財輸入制限による物資不足はなお免れず、特に開発計画の積極化は蔵相も指摘している如く、物価騰貴による大衆負担の増加を招き、企業家へのみ利益を齎す佈れがあり、一部には、政府が同国経済状況を樂觀しすぎていると批判する向もあり、また大衆の負担を過重せしめぬ適切な措置を要望する声もある。

なお資本支出に充當する資金の調達に關しては國債発行等国内資金によるもの約四六〇百万ルピー、外国資金分約四五〇百万ルピーを期待しているが、これは五三年度の国内資金分約五六〇百万ルピー、外国資金分二六〇百万ルピーに比し、外国資金による分が増加していることが指摘しうる。因みに五三年度における中央銀行の國債保有は六九百万ルピーの増加（四月—二月）で五二年度の四二九百万ルピー増に比し、開發資金調達が通貨面に与える影響は輕微であつたものと言えよう。

六、濠州経済の近状

濠州経済はこのところ引続き順調な足取りを示し、六月に終る一九五三—五四

年度の見通しも樂觀説が強い模様である。オーストラリア・ナショナル銀行月報（二月号）によれば、英國女王訪濠景氣も手伝つて同年度前半の小売売上は前年同期比九%の上昇を示し、工業界では政府投資減を反映した重工業の受注減を除いて全般的にその回復著しく、農業については羊毛の高価格はその減産を優にカバーし、小麦首め農産物は何れも豊作が伝えられ、貿易も又羊毛輸出好調を主因に極めて順調な動きを示した結果二月末中央銀行保有外貨残高は五二二百万濠州ポンド（一九五三年六月末残高四八八百万濠州ポンド）に達し、同年度は繁榮の年に終るものとの見解が示されている。

これに對する不安定要因としては従来工業製品の原価高が最も喧伝されていたが、近來農産物の世界的過剩傾向から、小麦の販売難が関係者の関心を集めるに至つた。濠州小麦委員会においては本年度小麦生産は一八〇・六百万ブツシエルに達し、これに前季末（一九五三年一〇月末）繰越三五・七百万ブツシエルを加えた二一六・三百万ブツシエルが供給されるのに對し、需要は国内向、輸向各六〇百万ブツシエルが予定されるに過ぎず、季末には正常在庫一六百万ブツシエルを除いて、なお過剩在庫が八〇百万ブツシエルに上るものと見、次季收穫の出廻る一〇月迄には倉庫の大幅増設を完了しない限り保管に困難を来すものとしており、同委員会委員中には米國のM.S.A.による過剩小麦売却を軍事援助に名を藉りたダビングであるとし、これに對抗するためには輸入国に對し輸入資金の貸付を実施すべきであるとの意向を表明するものも見られる。

これと関連して、従來工業界が第二次産業保護のためには輸入制限継続又は關稅引上の必要を強調して來たのに對し、これの農産物輸出への影響を重視し、反省を要求する向が見られ始めたのが注目される。即ちニューサウスウェルズ銀行四半期報（二月号）は輸入制限に原因する対日、対仏等の片貿易が羊毛輸出を阻害する虞れがあると共に、農産物の國際市場において愈々競争が激化しつつある折柄、高関稅の農産物原価への撥返りがその輸出に及ぼす影響は輕視しえないとなし、同時に濠州経済の輸出農産物に對する依存度が高いことに關し注意を喚起している。